有価証券報告書

事業年度　　自　2023年４月１日
（第16期）　　至　2024年３月31日

ＪＡ三井リース株式会社

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第16期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 6
４ 【関係会社の状況】 …… 8
５ 【従業員の状況】 …… 10
第２ 【事業の状況】 …… 12
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 12
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】 …… 14
３ 【事業等のリスク】 …… 20
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 22
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 28
６ 【研究開発活動】 …… 28
第３ 【設備の状況】 …… 29
１ 【賃貸資産】 …… 29
２ 【社用資産】 …… 29
第４ 【提出会社の状況】 …… 30
１ 【株式等の状況】 …… 30
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 42
３ 【配当政策】 …… 42
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 43
第５ 【経理の状況】 …… 56
１ 【連結財務諸表等】 …… 57
２ 【財務諸表等】 …… 109
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 130
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 131
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 131
２ 【その他の参考情報】 …… 131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 132

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年６月27日
【事業年度】	第16期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
【会社名】	ＪＡ三井リース株式会社
【英訳名】	JA MITSUI LEASING, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　新分 敬人
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目13番１号
【電話番号】	03(6775)3000
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　星野 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目13番１号
【電話番号】	03(6775)3002
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　星野 耕一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	(百万円)	467,135	434,971	459,232	503,227	547,893
経常利益	(百万円)	22,334	14,196	25,970	29,363	39,528
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	15,904	9,185	18,464	20,941	26,503
包括利益	(百万円)	17,154	12,610	22,843	25,433	39,612
純資産額	(百万円)	230,362	236,185	259,562	275,343	307,284
総資産額	(百万円)	1,769,241	1,875,534	2,120,018	2,440,562	2,955,849
１株当たり純資産額	(円)	5,150.67	5,295.80	5,892.00	6,384.19	7,401.43
１株当たり当期純利益	(円)	215.44	124.43	250.11	283.67	359.01
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	206.53	119.28	239.77	271.94	344.16
自己資本比率	(%)	12.9	12.4	11.9	11.0	10.2
自己資本利益率	(%)	7.1	4.0	7.6	8.1	9.3
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	22,109	△99,999	△161,060	△247,405	△301,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,214	△2,479	△4,769	△16,377	△40,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	30,251	91,569	169,092	264,273	360,844
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	83,159	72,040	76,862	80,742	102,535
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,954〔 249〕	1,939〔 243〕	1,970〔 250〕	2,010〔 248〕	2,028〔 270〕

(注) １ 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
２ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	(百万円)	317,693	299,501	303,209	322,403	320,048
経常利益	(百万円)	13,306	9,204	18,002	19,277	27,501
当期純利益	(百万円)	10,609	6,993	13,638	21,662	20,852
資本金	(百万円)	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
発行済株式総数 普通株式 第Ⅰ種種類株式 第Ⅱ種種類株式 第Ⅲ種種類株式	(千株)	 32,415 4,077 33,448 3,883	 32,415 4,077 33,448 3,883	 32,415 4,077 33,448 3,883	 32,415 4,077 33,448 3,883	 32,415 4,077 33,448 3,883
純資産額	(百万円)	183,038	187,471	195,420	206,252	224,780
総資産額	(百万円)	1,441,083	1,532,569	1,670,068	1,848,729	2,148,468
１株当たり純資産額	(円)	3,773.71	3,910.46	4,155.69	4,489.87	5,061.44
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	107.00 (―)	62.00 (―)	125.00 (―)	85.00 (―)	107.00 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	143.71	94.73	184.74	293.43	282.45
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	137.77	90.81	177.10	281.30	270.77
自己資本比率	(%)	12.7	12.2	11.7	11.2	10.5
自己資本利益率	(%)	5.9	3.8	7.1	10.8	9.7
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	74.5	65.4	67.7	29.0	37.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	719 〔92〕	728 〔88〕	714 〔90〕	760 〔95〕	709 〔108〕

(注) １　株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
２　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(最近５年間の株主総利回りの推移)

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

(最近５年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

2 【沿革】

［提出会社設立以降］

2008年４月	協同リース株式会社と三井リース事業株式会社の共同持株会社として、資本金20億円で設立 本社を東京都中央区日本橋一丁目に設置
2008年10月	ＪＡ三井リース株式会社を存続会社とし、協同リース株式会社と三井リース事業株式会社を吸収合併
2009年７月	本社を東京都品川区東五反田二丁目に移転
2009年10月	農林中央金庫及び三井物産株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施し資本金を320億円へ増資
2010年１月	ＪＡ三井リース建物株式会社に不動産リース事業を分割（現連結子会社）
2010年４月	ＪＡ三井リースアセット株式会社を存続会社とし、ＪＡ三井リースインシュアランス株式会社及びＪＡ三井リースアカウンティング株式会社の３社を統合（現連結子会社）
2011年２月	シンガポールに「JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.」設立（現連結子会社）
2013年４月	株式会社大林プロパティマネジメント（2013年６月 ＪＡＭＬモールマネジメント株式会社に社名変更）を連結子会社化 三井ＣＭリース株式会社（2013年12月清算結了）の業務を当社に統合
2015年３月	米国に「JAML USA Holdings,Inc.」（現「JA Mitsui Leasing USA Holdings,Inc.」）及び「JAML MRC Holding,Inc.」設立（いずれも現連結子会社）
2016年１月	本社を東京都中央区銀座八丁目に移転
2019年４月	ＪＡ三井リース九州株式会社に九州地域の事業を分割 ＪＡ三井リース建物株式会社がＪＡＭＬモールマネジメント株式会社を吸収合併
2019年10月	米国の「First Financial Corporate Services, Inc.」を連結子会社化
2021年３月	シンガポールに「JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd.」設立
2021年６月	株式会社日本包装リースを連結子会社化
2021年10月	マレーシアの「JAML Malaysia Sdn. Bhd.」が営業開始
2022年４月	近畿総合リース株式会社を吸収合併
2022年６月	ＪＡＭＬエナジー合同会社がＪＡ三井エナジーソリューションズ株式会社に組織変更及び商号変更
2022年９月	みちのくリース株式会社の全保有株式を売却
2023年３月	米国の「Mitsui Rail Capital, LLC」（現「Modern Rail Capital LLC）を連結子会社化
2023年６月	米国の「Katsumi Servicing, LLC」を連結子会社化
2024年３月	米国の「Oakmont Capital Holdings, LLC」を連結子会社化

また、合併（2008年10月）までの旧協同リース株式会社及び旧三井リース事業株式会社の沿革は以下のとおりであります。

＜旧協同リース株式会社＞

1972年３月	設立（創業）
1978年12月	株式会社同栄社（現協同ライフケア株式会社）設立（現連結子会社）
2005年９月	協同オートリース株式会社（現ＪＡ三井リースオート株式会社）設立（現連結子会社）

＜旧三井リース事業株式会社＞

1971年３月	設立（創業）
1984年６月	米国に「Mitsui Leasing (U.S.A) Inc.」（現「JA Mitsui Leasing Capital Corporation」）設立（現連結子会社）
1987年７月	三井リース管財株式会社（現ＪＡ三井リースアセット株式会社）設立（現連結子会社）
1992年12月	インドネシアに「PT.Mitsui Leasing Capital Indonesia」設立（現連結子会社）
2002年10月	株式会社西日本総合リース（現ＪＡ三井リース九州株式会社）を連結子会社化
2004年２月	近畿大阪リース株式会社（現近畿総合リース株式会社）を連結子会社化
2006年３月	みちのくリース株式会社を連結子会社化
2007年７月	中央三井リース株式会社（2007年８月三井ＣＭリース株式会社へ社名変更、2013年12月清算結了）を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループの事業は、主として機械設備等各種物品のリース・割賦及びファイナンスであり、また、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業にかかる位置づけは次のとおりであります。また、事業区分の内容は、セグメント情報等におけるセグメントと同一であります。

なお、2024年３月末現在当社グループは、当社、子会社131社及び関連会社14社により構成されております。

名称		事業区分		
		リース・割賦	ファイナンス	その他
ＪＡ三井リース株式会社		○	○	○
子会社	連結子会社(62社)			
	ＪＡ三井リース九州株式会社	○	○	○
	株式会社日本包装リース	○	－	○
	ＪＡ三井エナジーソリューションズ株式会社	－	－	○
	ＪＡ三井リースオート株式会社	○	○	○
	ＪＡ三井リースアセット株式会社	－	－	○
	ＪＡ三井リース建物株式会社	○	○	○
	協同ライフケア株式会社	○	－	○
	JMリアルティ投資事業有限責任組合	－	－	－
	合同会社オルタナ17匿名組合	○	－	－
	合同会社オルタナ11匿名組合	○	－	－
	Modern Rail Capital LLC	○	－	－
	First Financial Holdings, LLC	○	○	－
	Oakmont Capital Holdings, LLC	－	－	－
	JA Mitsui Leasing Capital Corporation	○	○	○
	JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc.	－	－	－
	Katsumi Servicing, LLC	－	○	○
	First Financial Canadian Leasing, LTD.	○	○	○
	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	○	○	－
	JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd.	－	－	○
	JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.	○	○	－
	JAML Malaysia Sdn. Bhd.	○	－	－
	GSO Jupiter Loan Trust	－	○	－
	その他40社			
	非連結子会社(69社)			
	Dyna Shipholding Pte. Ltd.　他68社			
関連会社	持分法適用関連会社(13社)			
	農中JAML投資顧問株式会社	－	－	○
	その他12社			
	持分法非適用関連会社(１社)			
	B&Mアセットマネジメント合同会社	－	－	○

事業系統図は、次のとおりであります。

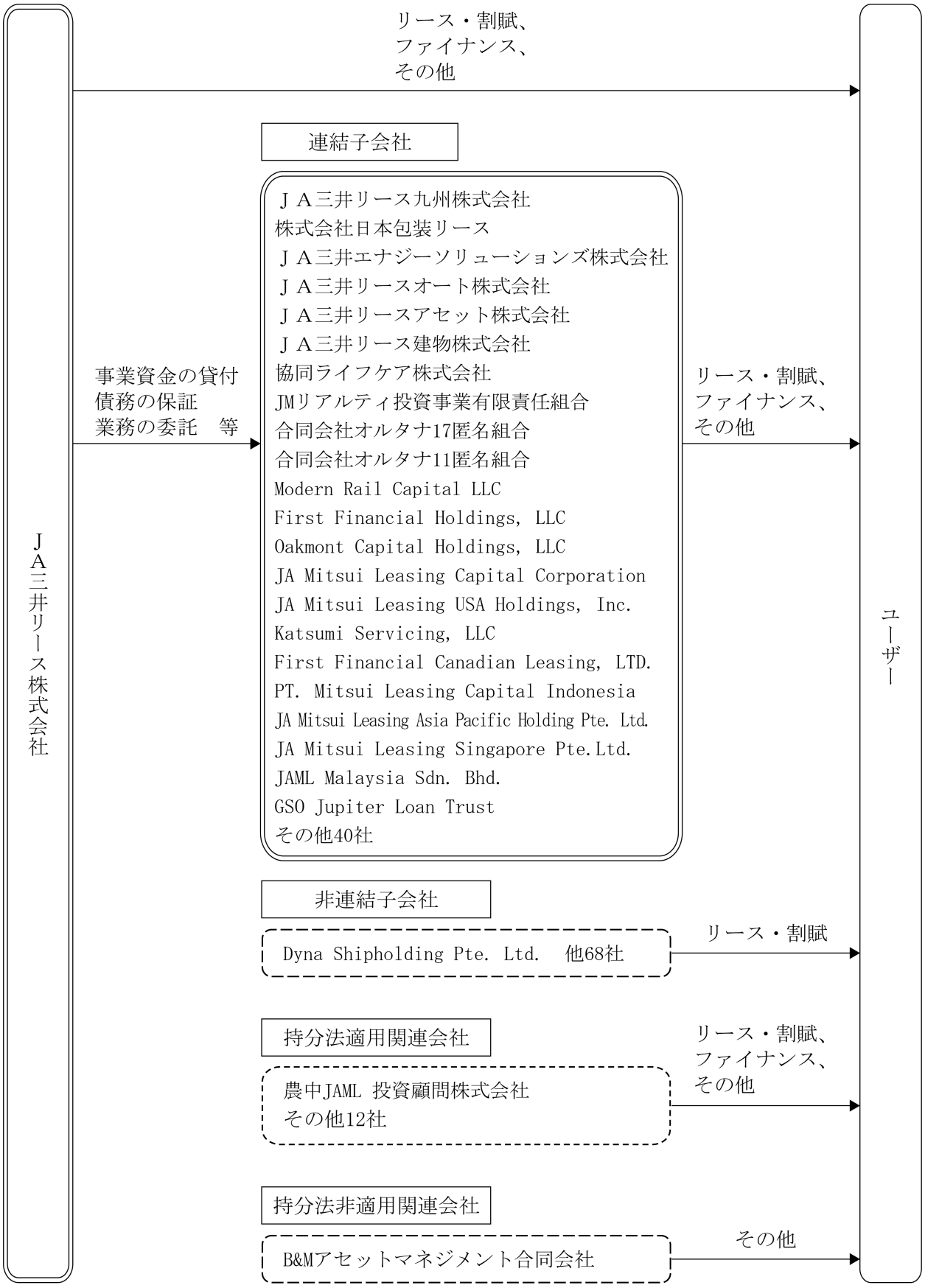

（注）　その他の関係会社との主な取引は、以下のとおりであります。
農林中央金庫・・・・・リース及び事業資金の借入
三井物産株式会社・・・リース及びファイナンス等

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
（連結子会社） ＪＡ三井リース九州株式会社	福岡市博多区	750	総合リース業	100.0	―	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
株式会社日本包装リース	東京都中央区	512	包装機械等のリース・割賦販売	56.3	―	役員の兼任等
ＪＡ三井エナジーソリューションズ株式会社	東京都中央区	366	エネルギー関連事業	100.0	―	事業資金の貸付 役員の兼任等
ＪＡ三井リースオート株式会社	東京都中央区	300	自動車及び車両の賃貸並びに売買	100.0	―	事業資金の貸付 役員の兼任等
ＪＡ三井リースアセット株式会社	東京都中央区	200	中古機器販売業、保険代理店業、各種事務代行業	100.0	―	役員の兼任等
ＪＡ三井リース建物株式会社（注）４	東京都中央区	110	不動産の賃貸	100.0	―	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
協同ライフケア株式会社	東京都中央区	80	福祉用具レンタル	100.0	―	事業資金の貸付 役員の兼任等
JMリアルティ投資事業有限責任組合（注）４	東京都中央区	23,078	不動産関連事業	100.0 (99.5)	―	―
合同会社オルタナ17匿名組合 （注）４、５	東京都千代田区	10,388	不動産関連事業	―	―	―
合同会社オルタナ11匿名組合 （注）４、５	東京都千代田区	3,433	不動産関連事業	―	―	―
Modern Rail Capital LLC （注）４	アメリカ合衆国イリノイ州	US$ 93百万	北米での貨車リース事業	100.0 (100.0)	―	債務の保証 役員の兼任等
First Financial Holdings, LLC（注）４	アメリカ合衆国カリフォルニア州	US$ 38百万	北米でのIT機器・医療機器・倉庫設備を中心としたリース事業	100.0 (100.0)	―	役員の兼任等
Oakmont Capital Holdings, LLC	アメリカ合衆国ペンシルベニア州	US$ 1百万	米国での中小企業向けの設備投資に係る小口リース・ファイナンス事業	100.0 (100.0)	―	役員の兼任等
JA Mitsui Leasing Capital Corporation	アメリカ合衆国ニューヨーク州	US$ 5,000	米国及び周辺諸国でのリース、金融等、台湾での半導体製造設備リース	100.0 (100.0)	―	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州	US$ 2	北米地域の統括業務	100.0 (100.0)	―	事業資金の貸付 役員の兼任等
Katsumi Servicing, LLC	アメリカ合衆国ミシガン州	US$ 0	北米でのファクタリング事業	100.0 (100.0)	―	―
First Financial Canadian Leasing Ltd.	カナダオンタリオ州	US$ 11百万	カナダでのIT機器・医療機器・倉庫設備を中心としたリース事業	100.0	―	役員の兼任等

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia （注）４	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州	Rp 3,500億	インドネシアでの自動車販売金融等	99.9 (14.9)	―	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール市	US$ 27百万	アジア・パシフィック地域の統括業務	100.0	―	役員の兼任等
JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール市	US$ 16百万	シンガポール及び周辺諸国でのリース、金融等	100.0 (100.0)	―	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
JAML Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	RM 41百万	マレーシア及び周辺諸国でのリース、金融等	100.0 (100.0)	―	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
GSO Jupiter Loan Trust （注）４	英領ケイマン諸島	US$ 252百万	北米関連事業	―	―	―
その他40社						
(持分法適用関連会社) 農中JAML投資顧問株式会社	東京都 千代田区	100	投資法人の資産の運用にかかる業務	30.0	―	―
その他12社						
(持分法非適用関連会社) B&Mアセットマネジメント合同会社	東京都 港区	500	エネルギー関連事業	20.0 (20.0)		―
(その他の関係会社) 農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織金融業	―	33.4	役員の兼任等 リース・割賦、事業資金の借入
三井物産株式会社 (注)６	東京都 千代田区	343,062	総合商社	―	31.4	役員の兼任等 リース・割賦、ファイナンス等

（注）１ 上記につきましては、2024年３月31日現在の状況を記載しております。

２ 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。

３ 上記連結子会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

４ 特定子会社に該当しております。

５ 匿名組合の出資金につきましては、ＪＡ三井リース建物株式会社（当社100％出資）の出資額を記載しております。

６ 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
リース・割賦	1,608	〔135〕
ファイナンス		
その他		
全社(共通)	420	〔136〕
合計	2,028	〔270〕

(注) １ 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
２ 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
３ 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、派遣社員）の年間平均雇用人員であります。
４ 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
709〔108〕	42.0	14年8か月	8,453

セグメントの名称	従業員数(名)	
リース・割賦	376	〔41〕
ファイナンス		
その他		
全社(共通)	333	〔67〕
合計	709	〔108〕

(注) １ 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
２ 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
３ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４ 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、派遣社員）の年間平均雇用人員であります。
５ 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においてＪＡ三井リース社員会が組織されており、会員数は2024年３月31日現在 600人であります。なお、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注1）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注2）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注1、3）		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
当社	1.6	76.2	52.0	50.6	42.8
ＪＡ三井リース九州株式会社	0.0	100.0	69.4	67.3	102.7

（注）１ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。今後、新卒で女性総合職を積極的に採用し、既存女性総合職を順次登用するとともに、管理職候補となり得る中途採用や、一般職の職掌転換促進などの制度変更を行ってまいります。

２ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。育児支援に関する社内制度の周知を強化すること等により、今後も取得割合の拡大を図ってまいります。

３ 給与に関する規程や評価基準において、性別による差異は設けておりません。
男女の賃金格差は、女性総合職の平均勤続年数が男性より短く上位役職者数が少ないことが主な理由となっております。上記のとおり、今後も女性総合職比率の向上や様々な場面で女性の管理職登用を行うことで、男女間の賃金格差縮小を図ってまいります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針であるグループ経営理念、それに基づく行動指針、サステナビリティ経営、中期経営計画に至るまでの考え方を以下のとおり一貫した位置づけとし、株主をはじめとして、顧客、従業員、投資家、地域社会等様々なステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

＜グループ経営理念・行動指針・サステナビリティ経営・中期経営計画の位置づけ＞

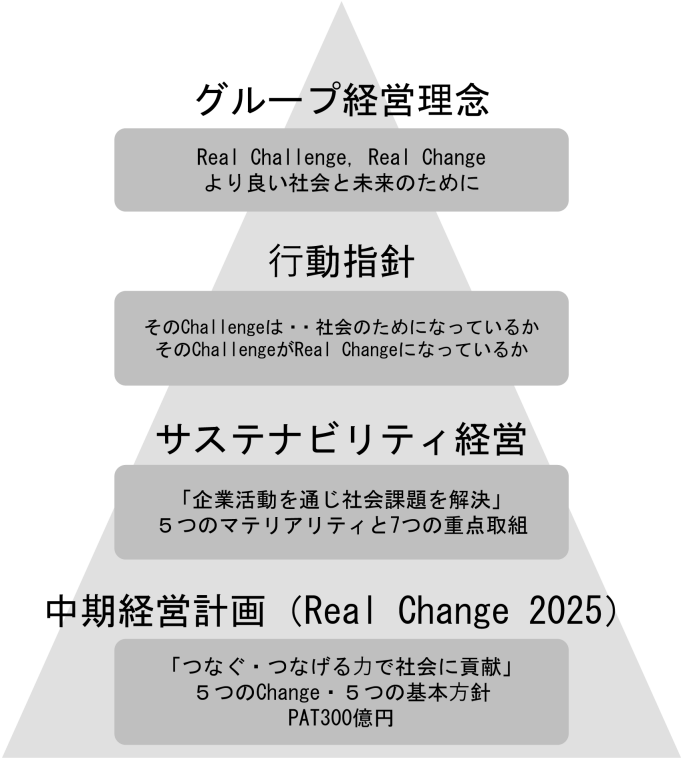

＜グループ経営理念＞

Real Challenge, Real Change
Leasing Our Passion

私たちは金融の枠組みを超えて、
お客様の思い描くビジネスの将来を、
ともに見つめ、育み、実現することに挑戦し続けます。
より良い社会と未来のために。

Leasing Our Passion
JA三井リースグループ

＜行動指針＞

行動指針

そのChallengeは…
・フェアであるか
・お客様のためになっているか
・社会のためになっているか
・組織の成長につながっているか

そのChallengeのために…
・相手を理解しているか
・状況・背景を理解しているか
・迅速に行動しているか
・リスクを把握しているか
・情報に対し敏感であるか
・専門性を高める努力をしているか
・社内外の組織力を活用しているか
・夢中になっているか

そのChallengeがReal Changeになっているか

(2) サステナビリティ経営

経営理念と相通じる「より良い社会と未来」＝「持続可能な社会」の実現に向けて、企業活動を通じて社会課題の解決に取り組むべく、2020年9月、サステナビリティ経営の導入を決定しました。詳細につきましては、次項の「２ サステナビリティに関する考え方及び取組み」をご参照ください。

(3) 中期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2020年度より中期経営計画「Real Change 2025」に取り組んでおります。「Real Change 2025」は、「ビジネスモデルの転換と新たな収益基盤の創出」、「経営資源の戦略的配分と成長を後押しする多様

な人材力の強化」、「企業成長を支える業務基盤及びマネジメント態勢の最適化・高度化」の三点を課題として認識し、業界大手の一角を担う特徴あるユニークな企業として収益性と成長性を追求、外部評価の向上と役職員の幸福感増大を目指すものです。以下の中期経営計画に定める基本方針とそれぞれに掲げる重点施策を実行し、計画の実現・達成に向け尽力してまいります。

（基本方針及び重点施策）

① ボーダーレス化が進む社会への対応
　北米を中心とした海外事業展開の強化
　DX分野への取組み

② 地方創生、地域活性化に資する取組み
　地方が抱える社会課題の解決に向けたビジネスの強化

③ ビジネスモデル転換による専門領域の事業拡大
　オリジネーション機能を発揮したアセットビジネスの拡大
　既存営業基盤の活性化と生産性向上

④ 経営資源の戦略的配分と成長を後押しする多様な人材力の強化
　経営資源の戦略的配分、人材力の底上げや役職員のモチベーションを高める施策の推進

⑤ 企業成長を支える業務基盤及びマネジメント態勢の最適化・高度化
　業務プロセス改革を通じた生産性の向上と業務全体の最適化
　環境変化に対応したマネジメント態勢の高度化

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ経営におけるマテリアリティ

世界が直面する社会課題の中から重点的に取り組むべき課題として以下のとおり５つのマテリアリティ（重要取組課題）を特定いたしました。併せて国連が採択した持続可能な開発目標（SDGｓ）を長期の経営目標に掲げ、2030年までのSDGｓ達成を目指しております。

＜サステナビリティ経営のマテリアリティ＞

マテリアリティ①持続可能な農林水産業と地域活性化に貢献 農林水産業の持続的成長への貢献を重要分野と位置付け、最適なフードバリューチェーンの構築に向けてソリューションを提供する。人口減少・超高齢化社会において地域が抱える課題の解決に向け、社会・産業基盤の整備を支援する。
マテリアリティ②カーボンニュートラルの実現に貢献 気候変動・地球温暖化対策として、再生可能エネルギー設備や環境配慮型機器の導入・普及を支援するとともに、自らもグリーンなオフィス環境を整備し、持続可能な地球環境の実現に向けて脱炭素化に取り組む。
マテリアリティ③サーキュラーエコノミーの推進 3R（Reduce，Reuse，Recycle）やリース 、シェアリングなどにより設備のライフサイクル長期化や稼働向上を促進し、限りある資源をサプライチェーン全体に循環させ、経済成長と環境保全の両立を図る。
マテリアリティ④技術革新による豊かな社会の実現に貢献 次世代技術・イノベーションを用いた利便性向上・効率化を図り、環境に優しく安全を支える設備・システムの普及や新たなビジネスモデルの構築などを通じて、真に豊かな社会基盤の構築に貢献する。
マテリアリティ⑤多様性を尊重し、誰もが活躍できる職場づくり 多様な価値観を持つ社員が能力を最大限発揮できる機会を提供するとともに、生産性向上・業務効率化によりワークライフバランスを維持し、誰もが活躍できる職場づくりに取り組む。

※マテリアリティ特定のプロセス及び取組み実績は、当社ウェブサイトをご覧ください。

https://www.jamitsuilease.co.jp/sustainability/

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

①ガバナンス

当社グループは経営理念「Real Challenge, Real Change」に掲げる『より良い社会と未来のために』、企業活動を通じて社会課題を解決することで、持続可能な成長を目指しており、サステナビリティ推進を経営の上位概念と位置付け、経営会議の下に専門機関である「サステナビリティ推進委員会」を2020年12月に設置しております。サステナビリティ推進委員会で審議された重要事項については、経営会議を経て取締役会へ付議・報告を行っています。

サステナビリティ推進委員会は経営管理部管掌役員が委員長を務め、サステナビリティを重要な経営課題と認識し、サステナビリティ経営の計画・KPIの立案、計画の進捗状況のモニタリングと対策協議等を行い、気候変動への対応についても議論に着手しております。サステナビリティ推進委員会の事務局は、サステナビリティ経営に関する業務を所管する経営管理部広報IR室が務めています。

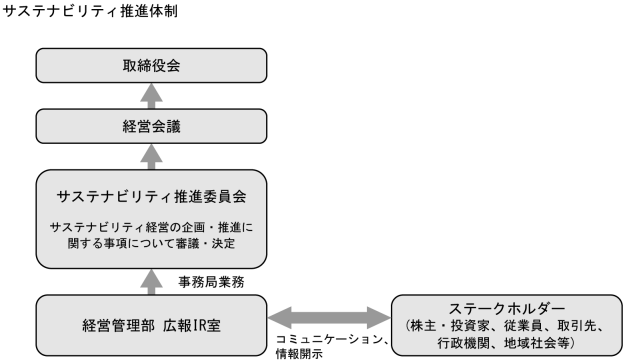

＜サステナビリティ推進委員会の構成＞

・委員長：経営管理部管掌役員
・委員：総合企画部管掌役員、営業戦略部管掌役員、人事総務部管掌役員、財務部管掌役員、業務企画部管掌役員、経営管理部長、人事総務部長、業務企画部長及び委員長が指名した者
・オブザーバー：常勤監査役及び内部監査部長

＜サステナビリティ推進委員会の開催状況（2023年度）＞

・開催回数：４回
・主な議題：決算開示について、サステナビリティ経営KPI進捗レビュー、GXリーグ参画について、2024年度取組みの方向性

②リスク管理

当社グループは内部統制の重要な柱のひとつであるリスクマネジメント態勢を構築し、絶えず高度化していくことは、当社グループ経営理念を体現するビジネス展開において、リスク特性に応じたリスクコントロール実現による競争優位性を確保するための重要な課題であると認識しております。当社グループでは、経営成績並びに財務状態に影響を及ぼす可能性のある事象について、信用リスク、アセットマーケットリスク、出資リスク、金融市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクとして区分のうえ、各リスク特性に応じた評価と計測を行うとともに統合リスク管理委員会を通じて管理しています。サステナビリティに係るリスクについては、サステナビリティ推進委員会を通じて、サステナビリティ経営の計画・KPIの立案、計画の進捗状況のモニタリングと対策協議等によって管理しています。これらは、定期的に経営会議にて報告・審議されるとともに、必要なリスクコントロール策を通じて、適切かつ統合的なリスク管理を行っております。

(3) 戦略、指標及び目標

①気候変動

a　戦略

当社グループは気候変動に伴う様々な「リスク・機会」を戦略上の重要な観点のひとつとして捉え、「カーボンニュートラルの実現に貢献」をマテリアリティとして特定しております。気候変動に伴う異常気象の増加

やカーボンニュートラルへの世界的な潮流等により、当社グループのお客様のビジネスに影響が及ぶリスクが想定され、不確実性が高い気候変動の影響（リスク・機会）を把握するために、当社グループ事業のうち、重要度の高い3セクターを選定したうえで、下記のとおり定性的なシナリオ分析を実施しました。

(a) リスク重要度の評価

＜対象セクターと選定方法＞

当社グループにとっての影響度・重要度を次の3つの観点で評価し、「不動産」、「エネルギー」、「農林水産」を今回の分析対象セクターとしました。

・当社グループにおける物件別エクスポージャーの大きさ

・気候変動による移行リスク・物理的リスクの大きさ

・当社グループにおける戦略的な重要性

＜重要度（影響度）の評価＞

対象セクターの移行リスク、物理的リスク、機会を洗い出し、洗い出したリスクと機会について、各セクターにとっての重要度（影響度）を評価しました。

(b) シナリオ分析の前提

日本政府の2050カーボンニュートラル宣言やCOP26以降、脱炭素化に向かうシナリオとしては1.5℃シナリオ、厳格な対策（炭素税、環境規制等）は導入されず、自然災害が激甚化・頻発化（成り行きの世界）するシナリオとしては4℃シナリオが選択されるケースが多いため、今回のシナリオ分析では1.5℃シナリオ及び4℃シナリオを採用し、2030年、2050年に関する調査を実施しました。

[1.5℃/4℃シナリオで想定される外部環境変化]

企業を取り巻く外部環境	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
政策・規制	2050年カーボンニュートラル実現のための政策強化（カーボンプライシング導入、再エネ比率拡大、省エネ強化等）	激甚災害対策への政策強化（規制、補助金等の政策支援）
投融資機関	カーボンニュートラルに向けた、政策より高度な要請の拡大	気候変動の進行による影響（森林破壊等の自然環境の悪化）への対応圧力はあるが、投融資判断に影響を及ぼすには至らず
社会	脱炭素社会による価値観（消費性向）の変化	現状と変わらず
自然環境	緩やかな気象変化	自然災害の激甚化・頻発化、降水パターンの変化

(c) 事業インパクト評価

分析対象セクターごとの重要度（影響度）の評価として、重要度（影響度）が大きいと判定された項目について、当社グループへの波及経路、影響度の評価を行いました。各セクターにおいて当社グループへの影響が大きいと選択した項目は下表のとおりとなります。

	外部環境	リスク・機会の内容	財務影響
不動産	政策・規制	＜移行リスク＞炭素税の導入による運用コストの増加	運用コストの増加を賃貸料に転嫁しきれず収益が減少
	自然環境（急性）	＜物理的リスク＞風水害の激甚化により、サプライチェーンの断絶等による事業停止	保険料の上昇や賃貸資産が被害を受けることで賃貸できない状態となり、収益・資産価値が減少
	投融資機関・社会	＜機会＞脱炭素の潮流に伴い、環境認証／低炭素ビル・不動産の需要の増加	ニーズ増加により賃貸料が上昇し、収益・資産価値が増加
	自然環境	＜機会＞風水害の激甚化により、災害に強いビル・不動産の需要の増加	ニーズ増加により賃貸料が上昇し、収益・資産価値が増加

エネルギー	政策・規制	＜移行リスク＞太陽光等の再生可能エネルギーの発電量が増加し需給のアンマッチが起こり、出力抑制が増加	出力抑制により売電収入が減少し、再エネ市場が縮小することで、投融資額も減少
	自然環境 (急性・慢性)	＜物理的リスク＞風水害の激甚化による設備損害、操業停止、降水パターンの変化等による発電量の低下	売電収入が減少し、再エネ市場が縮小することで、投融資額も減少
	政策・規制	＜機会＞再生可能エネルギー主力化に向けた規制緩和や技術革新の促進	再エネ市場が拡大、投融資額が増加
	投融資機関・社会	＜機会＞グローバルな低・脱炭素潮流（電化の推進を含む）やエネルギー安全保障への対応を踏まえた、中長期的な需要が大幅に増加	再エネ市場が拡大、投融資額が増加
農林水産	政策・規制	＜移行リスク＞炭素税の導入により、農業用の化学肥料・農薬や畜産用の飼料・動物用医薬品等の資材コストが増加	コスト増により農林水産業者が廃業・規模縮小となることで、投融資額が減少
	自然環境 （慢性）	＜物理的リスク＞平均気温上昇や冠水・地下水の不足等により、一部の地域・品種では農作物の品質が低下、収量が減少。家畜への夏季の暑熱ストレスにより畜産物の品質が低下	・品質低下のため収益が減少し、農林水産業者が廃業・規模縮小となることで、投融資額が減少 ・収量減少等により、食品加工・流通分野等のサプライチェーン企業の収益が減少することで、投融資額が減少 ・主要顧客である系統団体等の経営が不安定化することで、投融資額（建物・車両リース、再エネ設備等）が減少
	投融資機関・社会	＜機会＞脱炭素の潮流に伴い、低炭素あるいは高効率な農機や加工場の設備への投資が必要	設備投資ニーズが高まり、投融資額が増加
	自然環境 （慢性）	＜機会＞平均気温上昇や降水パターンの変化により、農林水産業の産地、品種、収量等が変化	・収量が増加する地域では資金調達ニーズが発生し、投融資額が増加 ・品種や収量の変化を背景に、食料安全保障機運の高まりとも相俟って、新たな技術や設備（スマート農業・林業、陸上養殖等）への投融資額が増加 ・産地や品種の変化を背景に、異業種からの参入や食品加工・流通分野等の再編を契機とした設備投資が拡大し、投融資額が増加

b　指標及び目標

当社グループはマテリアリティ「カーボンニュートラルの実現に貢献」において、以下の重点取組及びKPIを設定しております。

マテリアリティ	重点取組み	KPI
カーボンニュートラルの実現に貢献	脱炭素に向けた再生可能エネルギー普及とトランジション促進	再生可能エネルギー関連投融資額　累計5,000億円(2021～31年度)
	自社が排出する温室効果ガスの実質ゼロ	・2030年度の温室効果ガス排出量50％削減(2021年度比)(注) ・2050年度温室効果ガス実質ゼロ

(注) 当社及び国内グループ会社のSCOPE1、2を対象とします。
KPIの実績は当社ウェブサイトをご覧ください。
https://www.jamitsuilease.co.jp/sustainability/carbon-neutral.html

②人的資本（人材の多様性を含む）

a　戦略

当社は、グループ経営理念「Real Challenge, Real Change」において『より良い社会と未来のために』、お客様の思い描くビジネスの実現に挑戦することを掲げ、その実現に向けた行動指針を定めています。これらの実践に必要不可欠となる人材を「期待する人材像」として次のとおり定義しています。

―期待する人材像―

＜Real Challenge＞

・既存の枠にとらわれず、自由な発想や考え方で新たなビジネスを自ら創出しつづける

・課題解決に向け、情熱をもって自ら果敢に挑戦しつづける

＜Real Change＞

・周囲を巻き込み、仕事に熱中し、自ら変革を巻き起こすことができる
・組織、社会との関わりを通じて、自ら成長することができる

＜人材育成制度の位置づけ＞

「期待する人材像」を備えた人材を輩出するため、必要となる組織のあり方や働き方について目指す姿を、育成・組織風土・職場環境の観点から「人材マネジメント方針」にまとめています。

当社の人材育成制度は、人材力の強化や組織力の強化を目的にこの「人材マネジメント方針」に基づく運用を実施しており、所属部署における育成計画の策定、OJTやOFFJT、人事ローテーションや自己啓発を行い、上司との1 on 1ミーティングや人事評価等による連続したPDCAサイクルから成り立っています。

このような人材育成施策を通じて、組織をリードできる、複数の専門性を有したプロ人材を育成しています。

＜人材マネジメント方針＞

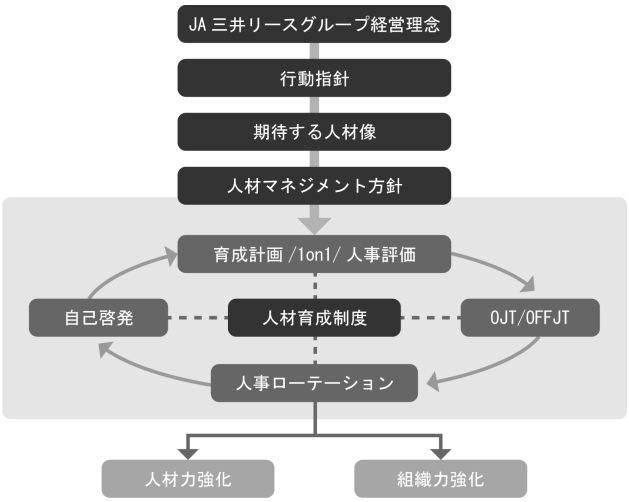

育成

・会社の事業を通じて自ら成長し、より良い社会と未来のために貢献できる人材を育成する。
・社会や顧客の要請に応えるために、社内外の様々な関係者と協働し、自ら考え、迅速に行動する自律自走型人材を育成する。
・会社と仕事に対して自信と誇りを持ち、個の能力（得意分野・専門分野）を高め、組織による総合力を発揮することで、既存のビジネスを変革し、新しい価値創出に挑戦していくプロ人材を育成する。
・世の中の様々な人や文化を尊重し、より広い視野をもった世界に通じる人材を育成する。

組織風土

・会社の目指す姿や価値観を理解・浸透させ、その実現に向けた行動を導き出せる組織を作る。
・多様な人材を確保し、生産性を高め、公正に評価することで、個の能力が最大限に発揮できる組織を作る。
・組織の壁を越えて、活発なコミュニケーションが行われる風通しの良い組織を作る。
・環境や時代の変化に対し、柔軟に対応した人材の配置を行うことでつながる組織を作る。

職場環境

・ワークライフバランスを重視し、心身ともに健全に働くことができる環境を作る。
・各自が職場における自らの役割責任を認識して、主体的に業務が遂行できる環境を作る。
・コンプライアンスに対するリスク感度を高め、リスクの変化への対応や改善に向けた自発的行為を促せる環境を作る。

現行中期経営計画「Real Change2025」 における人材育成施策は、基本方針Ⅳ「経営資源の戦略的配分と成長を後押しする多様な人材力の強化」の下、経営資源の戦略的配分、人材力の底上げや役職員のモチベーションを高める施策の推進」を重点施策として掲げ、人材育成施策に取り組んでおります。

＜現行中期経営計画「Real Change2025」 における人材育成施策＞

・グループ経営資源（人的資本）の戦略的配分

連結で人材を可視化し戦略的な配置をすることができるシステムの構築を進めております。また、2023年度は新たに社内公募の施策を導入しました。従来の一人ひとりの適性に応じた定期異動に加え、従業員自らキャリア形成を考え希望する業務に挑戦できる機会の提供をしております。

・役職員のモチベーションを高める人事施策やワークライフバランスの推進

社員間のナレッジ共有や挑戦に必要な思考やスキルを集中的に学び、実践するプログラムを通じて個人の挑戦意欲を高める「New JAML Normal」プロジェクトを実施しております。また、新任部門管理職の支援を目的としたメンターの仕組みを導入するなど、成長を後押しする組織風土の構築を進めております。加えて、男性育休取得推進活動や50代を対象に今後のキャリアを改めて考える機会としてライフキャリア研修を実施しております。

・働き方改革の推進による労働生産性の向上

在宅勤務やフレックスタイム制の規程などの環境整備に加え、社員一人ひとりの労働生産性を向上するための研修等の取組みを進めております。具体的には、テクノロジーの基本的な知見を体系的に受講できるカリキュラムやIT関連の知識を学び合うITサロンを定期的に開催しております。その他、業務効率向上やペーパレス推進を企図し、ワークフローシステムや電子契約サービスを導入しております。

b　指標及び目標

当社グループでは、上記「a 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する指標として、次の指標を用いております。当該指標に関する目標は次のとおり、実績は「第１ 企業の概況　５ 従業員の状況　(1) 連結会社の状況　(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

指標	目標（2040年度）
女性管理職比率	20％

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。なお、当社グループでは、リスク特性に応じてカテゴリー設定のうえ、リスク所管部門並びに統括部門を定めリスクの評価・把握に努めるとともに、リスクの定量化と資本の関係性を定期的にモニタリングしています。これらリスク管理の枠組みや必要なリスクコントロール策を通じてリスク発生の回避とリスク発生時における影響の極小化に努めております。なお、本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 信用リスク

当社グループは、リース取引や貸付等に基づく債権が、取引先の破綻等によって回収不能となる信用リスクを有しております。これらにつきましては、信用供与にあたっては、当社グループ独自の格付制度を用いて取引先の信用状況を精査するとともに、カントリーリスクほか案件固有のリスクや物件価値等を総合的に評価したうえで可否を判断しています。また、格付別にシーリング額を設定することによってリスク分散を図るとともに、大口案件や特殊スキームについては、審議会を設定し慎重に案件選別を行っています。加えて、案件取組み後も取引先の信用状況をモニタリングするとともに特定の取引先や業種に与信が集中しないようポートフォリオ管理を行っております。しかしながら、特に大口取引先の信用状況の悪化や破綻等によって与信関連費用や不良債権残高が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アセットマーケット・リスク

当社グループは、船舶、不動産、半導体、貨車など物件価値に依拠したオペレーティング・リースやアセットファイナンス、保有等のアセット投融資を行っています。これら期中または期日返済原資を当該物件の物件価値に依拠する取組み等に関しては、物件価値の下落等の価格変動リスクを有しております。これらにつきましては、案件取組み時に物件価格の将来見込みを慎重に審査することにより、また、取組み後は物件価値の推移についてモニタリングするとともに、物件の価格変動リスクを計量化することでリスク量の把握とコントロールに努めております。しかしながら、物件価値の下落やマーケット動向の急変によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出資リスク

当社グループは、業務提携による事業拡大や事業領域のさらなる拡大を目的として事業会社やファンド、再生可能エネルギー関連等プロジェクトへの出資を行っています。これらにつきましては、十分な検証のうえで出資可否の判断を行っていますが、景気変動等の外部環境の変化や法制度の変更、出資先の業績低迷等により想定どおりの効果が得られない場合は、減損や評価損等の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、出資にかかる株式が市場性のある場合は、経済情勢及び株式市場の環境悪化により株価が下落した場合には、保有株式に評価損が発生する可能性があります。

(4) 金利・為替変動リスク

当社グループは、資産運用と資金調達における金利形態や契約期間等のミスマッチによって発生する金利変動リスクを有しております。これらにつきましては、資産運用と資金調達のミスマッチの状況を的確に把握し、市場金利の動向ほかマーケット情勢の分析を踏まえたヘッジオペレーションを行うとともに金利変動に伴うリスク量の把握に努めております。しかしながら、金融市場の急変や市場金利が急激に上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、外貨建資産・負債について、為替リスクは極力排除する方針ですが、適切なヘッジができなかった場合には、為替レートの変動によって為替差損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流動性リスク

当社グループは、当社グループとして必要な資金を金融機関からの借入のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化により調達しております。資金調達に際しては金融市場の動向を睨みながら資金繰り管理やALM管理による安定的な資金確保に努めております。しかしながら、金融環境の急激な悪化により、資金調達の安定性

が損なわれる場合や、著しく不利な資金調達を余儀なくされる局面においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) オペレーショナル・リスク

当社グループは、国内外に拠点の設備を有して事業活動を行っており、地震・風水害等の自然災害や感染症・戦乱・テロ等の突発的な事態が発生した場合、拠点・システム・従業員等が被害を受け、事業活動に支障が生じる「事業継続リスク」があります。また、業務の過程において、定められた手続きどおりの事務処理を怠ること、または事故・不正などを起こすことなどにより損失が発生する「事務リスク」や、予期または対処できない法規制・会計基準変更などにより経営戦略の重大な変更を余儀なくされる「規制・制度変更リスク」等のオペレーショナル・リスクを有しております。こうしたオペレーショナル・リスクについては、原則四半期ごと及び必要に応じて随時開催するオペレーショナル・リスク実務者協議会にて、その対応を検討・審議のうえ統合リスク管理委員会へ報告することにより、全社リスクの網羅的把握と再発防止に努めています。しかしながら、これらリスクにかかる被害の程度によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムリスク/情報セキュリティリスク

当社グループにおいては、様々な情報システムを使用して事業活動を運営しています。これら情報システムについては外部からの不正アクセスやサイバー攻撃等を受けるリスクがあります。こうした外部要因に加え、人為的ミスや不正・詐欺行為によって、システム不稼働や社内外に対する金銭的被害の発生、もしくは、情報漏洩等の発生するリスクを有しています。こうしたシステムリスク／情報セキュリティリスクについては、必要に応じて随時開催するデジタル戦略委員会にて、その対応を検討・審議のうえ統合リスク管理委員会へ報告することにより、全社リスクの網羅的把握と再発防止に努めています。しかしながら、これらリスクにかかる被害の程度によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスに関わるリスク

当社グループは、業務を行うに際して適用を受ける会社法、貸金業法、金融商品取引法等各種法令その他諸規則等の遵守を含むコンプライアンス運営体制強化と実効性確保を目的に、年度ごとにコンプライアンスプログラムを策定しております。これに基づき、各種コンプライアンス研修や意識調査の実施、内部通報体制の整備等を行うとともに、不正防止・発見のために定期的にモニタリングを実施しております。これらの内容・結果については、原則四半期ごと及び必要に応じて随時開催するコンプライアンス委員会にて審議・報告することにより、管理体制の評価と不正予防策の策定などを通じ内部管理体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員にコンプライアンス違反があった場合等には、不測の損失発生や業務制限を受けることにより、また、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

① 業績

当期におけるわが国経済は、一部には弱含みの動きがあるも堅調な米国経済やインバウンド需要に支えられ、企業収益の改善がみられるなど緩やかな回復基調にありました。一方、海外経済の成長鈍化や、金融情勢、地政学リスクに加え、資源価格や物価動向によっては、景気減速懸念を内包していることから十分に留意を要する状況にあると認識しております。

リース業界におきましては、2023年度のリース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計）は4兆6,299億円、前年度比7.4%増となりました。

このような環境下、当社は、2020年度より開始した５か年の中期経営計画「Real Change 2025」に基づき、業界大手の一角を担う特徴あるユニークな企業として収益性と成長性の追求により、最終年度における純利益300億円を達成すべく、以下の重点施策を講じてまいりました。

営業面におきましては、「北米を中心とした海外事業展開」、「DX推進による新領域でのビジネス創出」、「地方が抱える社会課題の解決に向けたビジネスの強化」、「オリジネーション機能を発揮したアセットビジネスの拡大」、「既存営業基盤の活性化と生産性向上」を重点施策とし、積極的にビジネスを展開しました。具体的には、北米のファクタリング事業会社Katsumi Servicing, LLCの連結子会社化、インドネシアの販売金融会社PT Bussan Auto Financeへの出資、最新の人工知能技術等を用いた自動倉庫ソリューションを展開するスタートアップ企業との資本業務提携、パートナーと連携した上場インフラファンド組成に向けた資産運用会社への出資、事業パートナーと共同で冷凍自動販売機による24時間販売の仕組み構築、漁協のスタートアップ事業への支援、国内での不動産賃貸事業等、ビジネスモデルの転換・専門領域の拡大を着実に進めてまいりました。

経営管理面におきましては、「経営資源の戦略的配分、人材力の底上げや役職員のモチベーションを高める施策の推進」、「業務プロセス改革を通じた生産性の向上と業務全体の最適化、環境変化に対応したマネジメント態勢の高度化」を重点施策とし、社内公募による人事異動の試験的導入、DXを起点とした新規事業創出プログラムを継続して実施しました。さらに、業務の高度化を進め、グループ含め役職員がいっそう活躍できる組織を目指し、全社横断の業務改革プロジェクトにおいて業務の抜本的な見直しやデジタル化も継続して進めております。

また、企業活動を通じ、環境・人権といった世界が直面する社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献するサステナビリティ経営においては、当社グループの強みや独自性を活かしながら、どのように社会的価値を提供するかを具体化すべく定めた「重点取組」と、その進捗・成果を測る「KPI」達成に向けて注力しております。具体的には、余剰電力循環型太陽光PPAサービスを提供する新会社の運用開始、森林を投資対象とする森林ファンドへの出資等、当社グループを挙げて持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

資金調達面におきましては、取引金融機関との良好な関係を通じて調達の安定化を進めるとともに、適切なALM運営により資金コストの抑制に努めました。調達戦略の一環として昨年度実施したサステナビリティ・リンク・ローン及びボンド調達を継続し持続可能な社会の実現への貢献と非財務価値の向上、全社的な外貨アセットの増加（特に米ドル）に対応した調達手段の多様化の一環としての海外地場大手行との直接取引開始等の施策を行っております。

なお、株式会社日本格付研究所より取得している長期格付は「Ａ＋」及び短期格付は「Ｊ－１」を維持しており、また、株式会社格付投資情報センターより取得している長期格付は「Ａ」及び短期格付は「ａ－１」を維持しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

契約実行高は、設備投資意欲の高い成長産業を中心に積極的に営業展開した結果、前連結会計年度比13.3%増の1兆934億円となり、営業資産残高は、前連結会計年度末比19.3%増の2兆6,506億円となりました。

売上高は前連結会計年度比8.9%増の5,478億円、売上総利益は前連結会計年度比20.3%増の755億円、営業利益は前連結会計年度比32.6%増の380億円、経常利益は前連結会計年度比34.6%増の395億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比26.6%増の265億円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ａ　リース・割賦

リース・割賦事業では、契約実行高は前連結会計年度比4.4％減の5,201億円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比8.0％増の1兆6,702億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比3.6％増の4,807億円、セグメント利益は前連結会計年度比13.7％減の213億円となりました。

b　ファイナンス

ファイナンス事業では、契約実行高は前連結会計年度比27.4％増の5,090億円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比40.2％増の8,951億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比100.0％増の509億円、セグメント利益は前連結会計年度比86.2％増の255億円となりました。

c　その他

その他の事業では、契約実行高は前連結会計年度比192.0％増の642億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比16.7％増の161億円、セグメント利益は前連結会計年度比21.9％増の49億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	当連結会計年度 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△247,405	△301,064	△53,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,377	△40,207	△23,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	264,273	360,844	96,571
現金及び現金同等物の期末残高	80,742	102,535	21,793

a　営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益395億円、賃貸資産除却損及び売却原価493億円、賃貸資産減価償却費236億円等に対して、貸付債権の増加2,160億円、賃貸資産の取得による支出1,497億円等により、営業活動全体では3,010億円の支出(前連結会計年度は2,474億円の支出)となりました。

b　投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出304億円、社用資産の取得による支出63億円等により、投資活動全体では402億円の支出(前連結会計年度は163億円の支出)となりました。

c　財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額1,800億円、コマーシャル・ペーパーの純増額949億円、公募普通社債発行及び償還に伴う社債の純増額596億円、長期借入金の純増額574億円等により、財務活動全体では3,608億円の収入(前連結会計年度は2,642億円の収入)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比217億円増加して1,025億円となりました。

③ 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年５月19日大蔵省令第57号）に基づく、当社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

a　貸付金の種別残高内訳

2024年３月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	－	－	－	－	－
有担保（住宅向を除く）	－	－	－	－	－
住宅向	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－
事業者向					
計	299	100.00	374,842	100.00	3.82
合計	299	100.00	374,842	100.00	3.82

b　資金調達内訳

2024年３月31日現在

借入先等		残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入		925,507	1.90%
その他		896,254	0.29%
	社債・CP	755,929	0.15%
合計		1,821,762	1.11%
自己資本		220,094	－
	資本金・出資額	32,000	－

c　業種別貸付金残高内訳

2024年３月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業	6	4.05	2,002	0.53
建設業	3	2.02	2,062	0.55
製造業	11	7.43	14,436	3.85
電気・ガス・熱供給・水道業	36	24.32	101,354	27.03
情報通信業	7	4.72	44,019	11.74
運輸業、郵便業	12	8.10	14,900	3.97
卸売業、小売業	6	4.05	341	0.09
金融業、保険業	23	15.54	72,416	19.31
不動産業、物品賃貸業	23	15.54	82,315	21.95
宿泊業、飲食サービス業	1	0.67	20	0.00
教育、学習支援業	―	―	―	―
医療、福祉	3	2.02	368	0.09
複合サービス業	―	―	―	―
サービス業(他に分類されないもの)	4	2.70	12,285	3.27
個人	―	―	―	―
特定非営利活動法人	―	―	―	―
その他	13	8.78	28,318	7.55
合計	148	100.00	374,842	100.00

d　担保別貸付金残高内訳

2024年３月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	19,897	5.30
うち株式	19,897	5.30
債権	37,125	9.90
うち預金	2,018	0.53
商品	―	―
不動産	856	0.22
財団	―	―
その他	258,083	68.85
計	315,963	84.29
保証	1,250	0.33
無担保	57,629	15.37
合計	374,842	100.00

e　期間別貸付金残高内訳

2024年３月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
１年以下	11	3.67	12,514	3.33
１年超　５年以下	98	32.77	171,219	45.67
５年超　10年以下	149	49.83	174,058	46.43
10年超　15年以下	22	7.35	4,430	1.18
15年超　20年以下	17	5.68	5,140	1.37
20年超　25年以下	2	0.66	7,479	1.99
25年超	―	―	―	―
合計	299	100.00	374,842	100.00
一件当たり平均期間			6.11年	

（注）　期間は、約定期間によっております。

(2) 営業取引の状況

① 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高 (百万円)	前年同期比 (%)
リース・割賦	520,144	95.6
ファイナンス	509,037	127.4
その他	64,246	292.0
合計	1,093,428	113.3

（注）１．リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。
２．ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を含んでおります。

② 営業資産残高

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース・割賦	1,546,518	69.6	1,670,242	63.0
ファイナンス	638,592	28.7	895,141	33.8
その他	36,858	1.7	85,242	3.2
合計	2,221,970	100.0	2,650,626	100.0

（注）１．割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。
２．ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を含んでおります。

③ 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a　前連結会計年度

セグメントの名称	売上高（百万円）	売上原価（資金原価を除く）（百万円）	差引利益（百万円）	資金原価（百万円）	売上総利益（百万円）
リース・割賦	463,916	412,253	51,663	13,147	38,515
ファイナンス	25,495	86	25,409	5,429	19,980
その他	13,815	9,167	4,647	313	4,334
合計	503,227	421,507	81,720	18,890	62,830

（注）１．売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。
２．ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおります。

b　当連結会計年度

セグメントの名称	売上高（百万円）	売上原価（資金原価を除く）（百万円）	差引利益（百万円）	資金原価（百万円）	売上総利益（百万円）
リース・割賦	480,768	420,010	60,757	24,132	36,625
ファイナンス	50,999	87	50,911	17,619	33,291
その他	16,125	9,234	6,891	1,231	5,659
合計	547,893	429,333	118,560	42,983	75,577

（注）１．売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。
２．ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおります。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態

a　資産の状況

当連結会計年度末の営業資産残高は前連結会計年度末比4,286億円増の2兆6,506億円となり、総資産は前連結会計年度末比5,152億円増の2兆9,558億円となりました。

b　資金調達の状況

（ａ）格付の状況

格付機関	長期格付	短期格付
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）	Ａ	ａ－１
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）	A+	Ｊ－１

当連結会計年度末現在、複数の格付機関から格付を取得しております。

（ｂ）資金調達の方針

当社グループは調達手段の多様化・高度化による流動性の確保と財務基盤強化に努めるとともに、資金調達の安定性維持と金融費用の抑制を図ることを基本方針としております。

また、金利変動リスクや流動性リスクについては統合リスク管理委員会で多面的にモニタリングや分析を行い、リスク量をコントロールしつつ費用の抑制を図っております。

（ｃ）資金調達の状況

間接調達においては、国内外取引金融機関との良好な取引関係を維持し、安定的な借入を行っております。直接調達では、上記格付を背景に、調達手段の多様化を進め、社債並びにコマーシャル・ペーパーの発行及び債権流動化による安定的な調達を行っております。なお、社債につきましては、2023年9月に第25回公募普通社債（発行総額300億円）、第26回公募普通社債（サステナビリティ・リンク・ボンド、発行総額200億円）、2024年1月に第27回公募普通社債（発行総額200億円）、第28回公募普通社債（サステナビリティ・リンク・ボンド、発行総額200億円）を発行しております。

当連結会計年度末の有利子負債（リース債務を除く）は前連結会計年度末比4,523億円増の2兆4,733億円となりました。その内訳は、金融機関からの借入による間接調達が前連結会計年度末比3,213億円増の1兆5,759億円、社債並びにコマーシャル・ペーパーを中心とした直接調達が前連結会計年度末比1,309億円増の8,974億円となりました。

ｃ　純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げによる増加265億円及び剰余金の配当による減少62億円などにより、前連結会計年度末比319億円増の3,072億円となりました。

② 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、上記「(1)業績等の概要　①業績」をご参照下さい。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(1)業績等の概要　②キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況　１連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	149,782

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えた資産を含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	49,351

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	399,029

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースにかかる資産の取得及び除却等を随時行っております。

２ 【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は6,377百万円であり、その主な内容は、当社のシステム開発費用等であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 主要な設備の状況

特記事項はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
第Ⅰ種種類株式	16,000,000
第Ⅱ種種類株式	50,000,000
第Ⅲ種種類株式	16,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年６月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,415,296	32,415,296	非上場・非登録	当社の発行する全部の普通株式について、会社法第107条第１項第１号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注) １
第Ⅰ種種類株式	4,077,528	4,077,528	非上場・非登録	当社の発行する全部の第Ⅰ種種類株式について、会社法第107条第１項第１号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注) ２
第Ⅱ種種類株式	33,448,582	33,448,582	非上場・非登録	当社の発行する全部の第Ⅱ種種類株式について、会社法第107条第１項第１号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注) ３
第Ⅲ種種類株式	3,883,500	3,883,500	非上場・非登録	当社の発行する全部の第Ⅲ種種類株式について、会社法第107条第１項第１号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注) ４
計	73,824,906	73,824,906	―	―

（注）１　普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
２　第Ⅰ種種類株式の内容は以下のとおりであります。
［残余財産の分配］
当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配する時は、第Ⅰ種種類株式の株主（以下「第Ⅰ種種類株主」という。）または第Ⅰ種種類株式の登録株式質権者（以下「第Ⅰ種登録株式質権者」という。）に対し、第Ⅱ種種類株式の株主（以下「第Ⅱ種種類株主」という。）または第Ⅱ種種類株式の登録株式質権者（以下「第Ⅱ種登録株式質権者」という。）、第Ⅲ種種類株式の株主（以下「第Ⅲ種種類株主」という。）または第Ⅲ種種類株式の登録株式質権者（以下「第Ⅲ種登録株式質権者」という。）及び普通株式の株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第Ⅰ種種類株式１株につき、3,445円に当社設立時における発行済第Ⅰ種種類株式の数を乗じた金額に当社設立後発行された第Ⅰ種種類株式の払込金額の総額を加えた金額を、分配時における発行済第Ⅰ種種類株式の数で除した金額（以下「第Ⅰ種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払います。第Ⅰ種種類株主または第Ⅰ種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行いません。
［議決権］
第Ⅰ種種類株主は、株主総会における議決権を有しません。
［議決権を有しないこととしている理由］
資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。
［普通株式を対価とする取得請求権］
第Ⅰ種種類株主は、下記の条件に従って、第Ⅰ種種類株式１株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第Ⅰ種種類株式を取得することを請求することができます。
（１）取得を請求することができる期間
2008年４月１日から2029年10月28日までとします。
（２）取得条件
（イ）　当初取得価額
当初取得価額は、3,445円とします。
（ロ）　取得価額の調整
①　第Ⅰ種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整します。取得価額の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入します。
a.　調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本①において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{新発行・処分における１株当たりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本①において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用します。
b.　普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用します。
c.　普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本①において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本①において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における１株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。

e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における１株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の１株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とします。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。

② 上記(ロ)①に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更されます。

a. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とする時。

b. その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とする時。

③ 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が１円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行いません。

④ 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

⑤ 取得価額を調整すべき事由が２つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整します。

(ハ) 取得価額の下限

上記(ロ)①a、dもしくはeまたは②aによる調整後の取得価額が1,700円（以下「第Ⅰ種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第Ⅰ種種類株式下限取得価額をもって取得価額とします。ただし、上記(ロ)①ｂもしくはcまたは(ロ)②bによる調整が行われた場合には、第Ⅰ種種類株式下限取得価額について同様の調整を行うものとします。

(ニ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第Ⅰ種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとします。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第Ⅰ種種類株主が取得の請求をした第Ⅰ種種類株式の数} \times \text{第Ⅰ種優先残余財産分配額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じる時はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[第Ⅰ種種類株式の一斉取得]
当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第Ⅰ種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（２）(ニ)の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、2029年10月29日以降、当該第Ⅰ種種類株式の全部を取得することができます。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（２）(ニ)の計算式における「第Ⅰ種種類株主が取得の請求をした第Ⅰ種種類株式の数」を「当社が取得する第Ⅰ種種類株式の数」と読み替えるものとします。ただし、交付すべき普通株式数の算出にあたって１株未満の端数が生じる時はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。
[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3　第Ⅱ種種類株式の内容は以下のとおりであります。
[残余財産の分配]
当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配する時は、第Ⅱ種種類株主または第Ⅱ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第Ⅱ種種類株式１株につき、分配時までに発行された第Ⅱ種種類株式の払込金額の総額を、分配時における発行済第Ⅱ種種類株式の数で除した金額（以下「第Ⅱ種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払います。第Ⅱ種種類株主または第Ⅱ種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行いません。
[議決権]
第Ⅱ種種類株主は、株主総会における議決権を有しません。
[議決権を有しないこととしている理由]
資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。
[普通株式を対価とする取得請求権]
第Ⅱ種種類株主は、下記の条件に従って、第Ⅱ種種類株式１株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第Ⅱ種種類株式を取得することを請求することができます。
（１）取得を請求することができる期間
2009年10月29日から2029年10月28日までとします。
（２）取得条件
（イ）　当初取得価額
当初取得価額は、1,250円とします。
（ロ）　取得価額の調整
①　第Ⅱ種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合（ただし、第Ⅱ種種類株式発行と同時に下記の各号のいずれかに該当する場合を除く。）には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整します。取得価額の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入します。
a.　調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本①において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{新発行・処分における１株当たりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本①において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用します。
b.　普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用します。

c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本①において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本①において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における１株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。

e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における１株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の１株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とします。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。

② 上記(ロ)①に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更されます。

a. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とする時。

b. その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とする時。

③ 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が１円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行いません。

④ 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

⑤ 取得価額を調整すべき事由が２つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整します。

(ハ) 取得価額の修正

直近の事業年度に係る会社法第435条第２項に基づき作成される計算書類に記載される１株当たり純資産額（以下「基準１株当たり純資産額」という。）が、当該計算書類を承認した取締役会決議の時点において有効な取得価額と１円以上異なる場合には、当該決議の行われた日の翌日（以下「第Ⅱ種種類株式取得価額修正日」という。）において、第Ⅱ種種類株式の取得価額は、基準１株当たり純資産額と同額に修正されるものとします。ただし、直近の事業年度の末日から第Ⅱ種種類株式取得価額修正日までの間に、上記（ロ）による取得価額の調整が行われた場合には、基準１株当たり純資産額についても同様の調整を行うものとします。取得価額の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入します。

(ニ) 取得価額の上限及び下限

上記（ハ)による修正後の取得価額が 1,250円（以下「第Ⅱ種種類株式上限取得価額」という。）を上回る場合には、第Ⅱ種種類株式上限取得価額をもって取得価額とし、625円（以下「第Ⅱ種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第Ⅱ種種類株式下限取得価額をもって取得価額とします。ただし、第Ⅱ種種類株式取得価額修正日までに、上記(ロ)による取得価額の調整が行われた場合には、第Ⅱ種種類株式上限取得価額及び第Ⅱ種種類株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとします。

（ホ） 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第Ⅱ種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとします。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第Ⅱ種種類株主が取得の請求をした第Ⅱ種種類株式の数} \times \text{第Ⅱ種優先残余財産分配額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって１株未満の端数が生じる時はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[金銭を対価とする取得]

当社は、第Ⅱ種種類株式については、2014年10月29日以降、1,250円（ただし、第Ⅱ種種類株式につき株式の分割または併合、第Ⅱ種種類株式の無償割当その他当該金額を調整する必要がある場合には、必要な調整を行うものとします。）の交付と引換えに、その発行後に当社が取締役会の決議で別に定める日に、第Ⅱ種種類株式の全部または一部を取得することができます。ただし、本項に基づき一部取得をする時は、按分比例の方法によります。

[第Ⅱ種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第Ⅱ種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（２）(ホ)の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、2029年10月29日以降、当該第Ⅱ種種類株式の全部を取得することができます。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（２）(ホ)の計算式における「第Ⅱ種種類株主が取得の請求をした第Ⅱ種種類株式の数」を「当社が取得する第Ⅱ種種類株式の数」と読み替えるものとします。ただし、交付すべき普通株式数の算出にあたって１株未満の端数が生じる時はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 第Ⅲ種種類株式の内容は以下のとおりであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配する時は、第Ⅲ種種類株主または第Ⅲ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第Ⅲ種種類株式１株につき、分配時までに発行された第Ⅲ種種類株式の払込金額の総額を、分配時における発行済第Ⅲ種種類株式の数で除した金額（以下「第Ⅲ種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払います。第Ⅲ種種類株主または第Ⅲ種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行いません。

[議決権]

第Ⅲ種種類株主は、株主総会における議決権を有しません。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第Ⅲ種種類株主は、下記の条件に従って、第Ⅲ種種類株式１株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第Ⅲ種種類株式を取得することを請求することができます。

（１）取得を請求することができる期間

2009年10月29日から2029年10月28日までとします。

（２）取得条件

（イ） 当初取得価額

当初取得価額は、1,250円とします。

（ロ） 取得価額の調整

① 第Ⅲ種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合（ただし、第Ⅲ種種類株式発行と同時に下記の各号のいずれかに該当する場合を除く。）には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整します。取得価額の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入します。

a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本①において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{新発行・処分における１株当たりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本①において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用します。

b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用します。

c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本①において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本①において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における１株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。

e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における１株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の１株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とします。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。

② 上記(ロ)①に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更されます。

a. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とする時。

b. その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とする時。

③ 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が１円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行いません。

④ 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

⑤ 取得価額を調整すべき事由が２つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整します。

（ハ） 取得価額の修正

直近の事業年度に係る会社法第435条第２項に基づき作成される計算書類に記載される１株当たり純資産額が、当該計算書類を承認した取締役会決議の時点において有効な取得価額と１円以上異なる場合には、当該決議の行われた日の翌日（以下「第Ⅲ種種類株式取得価額修正日」という。）において、第Ⅲ種種類株式の取得価額は、基準１株当たり純資産額と同額に修正されるものとします。ただし、直近の事業年度の末日から第Ⅲ種種類株式取得価額修正日までの間に、上記（ロ）による取得価額の調整が行われた場合には、基準１株当たり純資産額についても同様の調整を行うものとします。取得価額の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入します。

（ニ） 取得価額の上限及び下限

上記(ハ)による修正後の取得価額が 1,250円（以下「第Ⅲ種種類株式上限取得価額」という。）を上回る場合には、第Ⅲ種種類株式上限取得価額をもって取得価額とし、625円（以下「第Ⅲ種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第Ⅲ種種類株式下限取得価額をもって取得価額とします。ただし、第Ⅲ種種類株式取得価額修正日までに、上記(ロ)による取得価額の調整が行われた場合には、第Ⅲ種種類株式上限取得価額及び第Ⅲ種種類株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとします。

（ホ） 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第Ⅲ種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとします。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第Ⅲ種種類株主が取得の請求をした第Ⅲ種種類株式の数} \times \text{第Ⅲ種優先残余財産分配額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じる時はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[第Ⅲ種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第Ⅲ種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（２）(ホ)の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、2029年10月29日以降、当該第Ⅲ種種類株式の全部を取得することができます。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（２）(ホ)の計算式における「第Ⅲ種種類株主が取得の請求をした第Ⅲ種種類株式の数」を「当社が取得する第Ⅲ種種類株式の数」と読み替えるものとします。ただし、交付すべき普通株式数の算出にあたって１株未満の端数が生じる時はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

５ 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の内容は以下のとおりであります。

（１）当社は、株式の分割または併合をする時は、普通株式及び各種類の種類株式を同時に、同一の割合で行うものとします。

（２）当社は、株主に募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える時は、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、各種類の種類株主には当該種類の種類株式または当該種類の種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に、同一割合で与えるものとします。

（３）当社は、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てをする時は、各々の場合に応じて、普通株式及び各種類の種類株式に対して同時に、同一の割合（かつ、新株予約権無償割当ての場合には同一条件）で割当てるものとし、それぞれ、普通株式に対しては普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、各種類の種類株式に対しては当該種類の種類株式または当該種類の種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てするものとします。

６ 各種類の種類株式の残余財産の支払順位は、第Ⅰ種種類株式は第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式に優先し、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式は同順位とします。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2009年10月29日(注)	48,000,000	73,824,906	30,000	32,000	30,000	30,000

(注) 有償第三者割当（普通株式）

割当先（割当株式数） 三井物産株式会社（3,392,209株）、農林中央金庫（7,275,709株）

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

有償第三者割当（第Ⅱ種種類株式）

割当先（割当株式数） 三井物産株式会社（16,724,291株）、農林中央金庫（16,724,291株）

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

有償第三者割当（第Ⅲ種種類株式）

割当先（割当株式数） 三井物産株式会社（3,883,500株）

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2024年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	16	―	39	―	―	142	197	―
所有株式数（単元）	―	174,825	―	147,262	―	―	2,058	324,145	796
所有株式数の割合（%）	―	53.934	―	45.430	―	―	0.634	100	―

② 第Ⅰ種種類株式

2024年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	―	―	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	40,775	―	―	―	―	―	40,775	28
所有株式数の割合（%）	―	100	―	―	―	―	―	100	―

③ 第Ⅱ種種類株式

2024年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	1	―	―	―	2	―
所有株式数（単元）	―	167,242	―	167,242	―	―	―	334,484	182
所有株式数の割合（%）	―	50	―	50	―	―	―	100	―

④ 第Ⅲ種種類株式

2024年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	―	―	38,835	―	―	―	38,835	―
所有株式数の割合（%）	―	―	―	100	―	―	―	100	―

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

2024年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	31,629,068	42.84
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	30,786,735	41.70
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号	940,500	1.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	914,200	1.23
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	912,100	1.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地	769,700	1.04
大樹生命保険株式会社	東京都江東区青海一丁目１番20号	745,700	1.01
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	740,000	1.00
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝三丁目33番１号	708,664	0.95
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目７番９号	653,125	0.88
計	―	68,799,792	93.19

（注）１　発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

２　農林中央金庫は、議決権を有しない第Ⅰ種種類株式4,077,528株、第Ⅱ種種類株式16,724,291株を含んでおります。

３　三井物産株式会社は、議決権を有しない第Ⅱ種種類株式16,724,291株、第Ⅲ種種類株式3,883,500株を含んでおります。

② 所有議決権数別

2024年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	108,272	33.40
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	101,789	31.40
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号	9,405	2.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	9,142	2.82
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	9,121	2.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地	7,697	2.37
大樹生命保険株式会社	東京都江東区青海一丁目１番20号	7,457	2.30
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	7,400	2.28
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝三丁目33番１号	7,086	2.18
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目７番９号	6,531	2.01
計	―	273,900	84.49

（注）　総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第Ⅰ種種類株式 4,077,500 第Ⅱ種種類株式 33,448,400 第Ⅲ種種類株式 3,883,500	― ― ―	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,414,500	324,145	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 796 第Ⅰ種種類株式 28 第Ⅱ種種類株式 182	― ― ―	―
発行済株式総数	73,824,906	―	―
総株主の議決権	―	324,145	―

(注) 第Ⅰ種種類株式、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式の詳細については、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載のとおりであります。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
株主総会（2024年６月27日）での決議状況 （取得期間2024年６月27日～2024年９月30日）	1,000,000	2,500
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	100	100

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大に必要な内部留保の維持・拡大に努めております。将来の事業拡大に必要な自己資本の状況を考慮しつつ、安定的な利益配分を行うことが重要な経営目標の一つであると認識しており、株主総会の決議により、毎年３月31日を基準日として剰余金の配当を行っております。なお、取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の株主配当につきましては、連結配当性向を30%とし、普通株式及び種類株式とも１株当たりの配当額を107円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2024年６月27日 定時株主総会決議	7,899	107

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは株主をはじめとして、顧客、従業員、投資家、地域社会等の様々なステークホルダーの期待に応えつつ、グループ経営理念を遂行していくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えており、全従業員に浸透させるべく取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンス体制

a 役員の状況

役員は、取締役10名（常勤取締役４名、非常勤取締役６名）、監査役３名（常勤監査役２名、非常勤監査役１名）の体制となっており、このうち監査役２名は社外からの選任であります（有価証券報告書提出日現在）。社外取締役につきましては、当社の取締役の約半数は、大株主から招聘した非常勤取締役であり、会社法に定める社外取締役の形式要件を満たしておりますが、それぞれ独立した立場から当社を監督し、いつでも業務執行することを可能とするため、社外取締役として選任しないことといたしております。

また、当社は経営における意思決定、監督機能と業務執行機能の分担の明確化、執行機能の拡充によるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るために執行役員制度を採用しており、特定の業務につき常勤取締役が業務執行を行うことが経営上適切と考えられることから、執行役員を兼務することとしております。

b 取締役会、監査役及び監査役会

取締役会は、原則月１回及び必要に応じて随時開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当社は監査役会設置会社であります。監査役は経営方針決定の経過及び職務執行の状況を把握するために、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧や会計監査人からの報告や聴取等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は、監査の方針、当社の業務及び財産の状況に対する調査方法、その他監査役の職務執行に関する事項を定めております。

c 業務執行

当社では取締役会において選任された執行役員が業務執行を担当し、業務執行の最高意思決定機関として経営会議を設置しております。経営会議は管掌役員（統括執行役員を含む。）及び統括執行役員が指名する役付執行役員をもって構成され、原則毎週１回開催し、取締役会に付議する経営全般に関する基本方針及び重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会が決定した経営全般に関する方針・諸規程等に基づき、重要事項の審議・決定を行っております。また、各種委員会において審議・報告された事項のうち重要な事項につきましては、取締役会及び経営会議へ報告することとしております。

d 経営管理組織・体制等

当社の経営管理組織・体制等を図で表すと次のとおりであります。

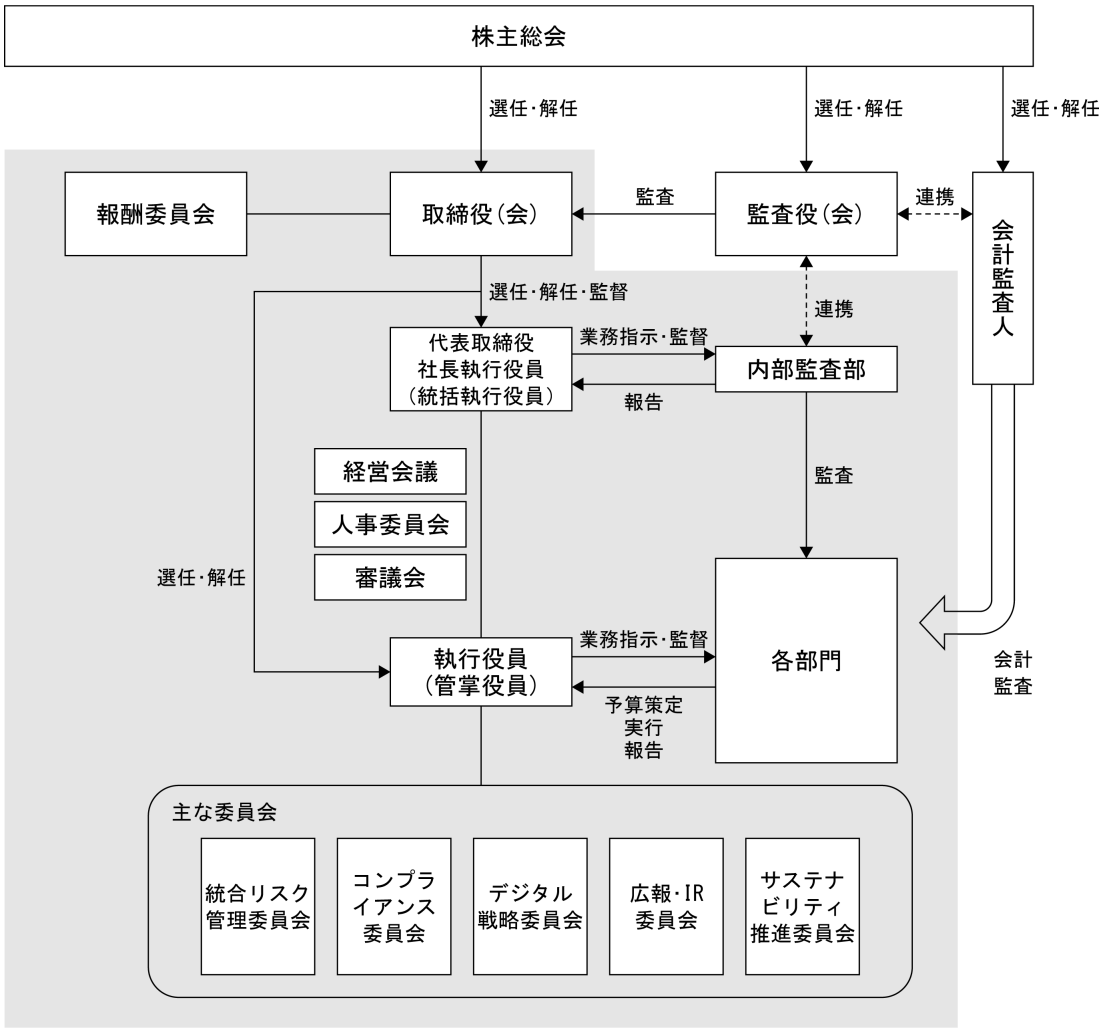

③　内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は「内部統制システム基本方針」を以下のとおり定め、会社業務の適正を確保するための体制を整備し、健全かつ透明性の高い経営体制の確保に努めております。

a　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人（執行役員及び職員。以下同じ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、法令を遵守し、公正で自由な競争を心がけ、高い倫理観の下、適法かつ誠実な事業活動を行うことを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、企業に求められる社会的責任を自覚して行動することにより、ステークホルダーから信頼される経営体制の確立を図る。

・当社は、内部監査部門を設置し、当社及びその子会社における職務執行の法令等遵守状況に関し、内部監査を実施し、子会社に対しては子会社による内部監査の指導等にあたる。

・当社は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に共通して適用する行動規範を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人が遵守すべき法令等とその基準を明確化するとともに、啓蒙資料等を配布するほか、倫理観を高めるための研修プログラム等を整備する。

・当社は、法令及び定款その他社内諸規程に違反する行為（違反行為と思われる疑義行為を含む）が生じた場合に、当社及び子会社の取締役及び使用人が、報告・相談できるように、通報・相談窓口を設置し、その利用方法等について社内に周知する。

・当社は、コンプライアンスプログラム、コンプライアンス態勢等を企画・モニタリングする部門を設置するなど、コンプライアンスに関する施策を総合的な観点から検討するための体制を整備する。

・当社は、反社会的勢力に対しては、対応部門を設置し、外部専門機関等と連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めるなど、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備する。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社においては、文書の保存及び管理に関わる諸規程を定め、重要な会議の議事録のほか、取締役の職務執行に関わる記録文書（電磁的記録を含む）の保存期限及び管理方法を明確化し、適切に保存及び管理を行う。

・当社は、情報セキュリティに関する方針・基準を定め、文書及びデータのほか、これに関連するシステム等の関連機器、施設を含めた情報資産全般に対して総合的な安全対策を講じる。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社が管理すべき損失の危険（以下「リスク」という）を、ファイナンシャル・リスクと、オペレーショナル・リスクに分類し、統合的に管理するため、グループリスクマネジメント方針を定め、当社及びその子会社を含めた管理体制を明確化したうえで、関連部門による組織横断的な検討や取組みが図られるよう体制を整備する。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、執行役員制度を導入し、経営の監督と執行の分離を図るとともに、組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を定め、適切かつ効率的な意思決定が行われる体制を整備する。

・当社は、取締役会に付議する当社経営全般に関する基本方針及び重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会が決定した経営全般に関する方針・諸規程等に基づき、重要事項の審議・決定を行う会議体として経営会議を設置する。

・当社は、内部統制に関わる枠組み整備全般及び業務プロセスの設計監理を行う部門を設置する。また、これらの適切性・有効性の評価・検証は内部監査部門が行う。

・当社の業務の効率性確保については、オペレーショナル・リスク管理と一体的運用の取組みを行うものとし、関連部門による組織横断的な検討や取組みが図られるよう体制を整備し、業務プロセス上の改善点の抽出と専門的かつ総合的な対策の検討を行い、その結果を定期的に経営会議に報告させ、審議することにより、必要措置が講じられるよう手当てする。

e　財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、株主・取引先等の利害関係者に対して、適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの必須要件であるものと認識し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程及び関連諸規程を定めるとともに、財務報告の信頼性確保に向けての阻害要因が発生するリスクを管理する。

f　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、子会社の管理に関する規程を定め、当社とその子会社の間において協議または報告する体制等を整備することにより、各社の経営管理を行う。また、子会社に対しては、業務計画の策定を義務づけるとともに、その実施状況のモニタリング・評価を行う。

・当社は、前記aからｅまでの各種体制を子会社に対して整備させ、その整備・運営状況の報告を求めるとともに、不備等がある場合は適宜指導・管理を行う。

g　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は、監査役監査に関する諸規程にもとづいて、代表取締役と協議のうえ、期間を定め、当社職員を監査業務の補助にあたらせることができる。

・監査業務の補助にあたる職員は、当該期間中、取締役または所属組織の管理職の指揮命令系統から離脱し、監査役の指揮命令のみに従う。

・監査業務の補助にあたる職員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、当該意見を尊重する。

h　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人からの報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに当該事実を監査役会に報告する。

・当社は、当社及びその子会社からの内部通報に対応する部門を設置するとともに、当該部門は、当社及び

その子会社からの内部通報の状況について監査役に報告する。

i　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社は、適正な目的により監査役へ報告を行った当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知する。

j　監査役の職務執行について生ずる費用に係る方針

・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用等を精算するために、適切な予算を確保するとともに、監査役が請求する費用等について、監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用の全てを負担する。

k　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、法令、定款、監査役監査に関する諸規程に基づき、取締役会のほか、重要な社内会議に出席することができるとともに、これらの議事録並びに取締役及び使用人の職務執行に関わる記録文書をいつでも閲覧することができる。

・監査役は、取締役及び使用人に対して、各々の職務の執行状況について、報告を求めることができる。

・監査役は、内部監査部門長に対して、内部監査に関わる方針、状況、結果等に関する報告を求めることができる。

④　役員報酬の内容

第16期における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬等　　127百万円（支給人数５名）

監査役に対する報酬等　　37百万円（支給人数３名）

（うち、非常勤監査役に対する報酬等３百万円）

⑤　取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨、定款に定めております。

⑥　責任免除に関する事項

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

また当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づいて、非常勤取締役及び監査役の全員とそれぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令で定める額のいずれか高い額であります。

⑦　役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社及びその子会社の取締役及び監査役になります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金及び訴訟費用等が、同保険により填補されます。

⑧　取締役及び監査役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑨　中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪　第Ⅰ種種類株式、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式について

当社は、資本調達手段の拡充及びより強固な経営基盤の確立を図ることを目的として、第Ⅰ種種類株式、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式を発行しております。これらの種類株式は、残余財産の分配に関して普通株式に優先する一方、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しておりません。なお、これらの種類株式に関する内容については、本有価証券報告書「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況（1）株式の総数等 ②発行済株式」の(注)に記載のとおりであります。

⑫ 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数 (全13回)
新分 敬人	13/13
永冨 公治	10/10
中島 隆博	13/13
服部 昭寛	13/13
北林 太郎	12/13
石田 大助	13/13
吉永　光	10/10
藤間 則和	5/5
重松 秀臣	9/10
若尾 一輝	9/10
北森 信明	3/3
大野 慎治	1/1
野田 雅也	3/3

（注）１　永冨、吉永、重松、若尾取締役は、2023年６月に取締役就任した後に開催された取締役会10回に対する出席回数となります。

2　藤間取締役は2023年８月、北森取締役は2023年６月、大野取締役は2023年４月、野田取締役は2023年６月にそれぞれ退任しており、退任前に開催された取締役会に対する出席回数となります。

取締役会は、非業務執行取締役６名を含む取締役10名で構成され、原則として毎月１回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、当社及び当社グループの経営に関する重要事項を決定し、取締役及び管掌役員より定期的に業務執行状況の報告を受けることで取締役及び執行役員の業務執行状況を監督しております。

当事業年度は、定例取締役会12回のほか、５月に臨時取締役会１回の合計13回の取締役会が開催され、決議事項43件、報告事項28件の合計71件が取締役会に付議されております。具体的な付議事項は、業務の執行に関わる事項、内部統制・社内規程に関わる事項、人事に関わる事項、関係会社に関わる事項となっております。

⑬ 報酬委員会の活動状況

常勤取締役及び執行役員の報酬額及び支給方法等については、透明性と客観性の確保に資することを目的として、取締役会が諮問機関として報酬委員会を設置しています。

当事業年度において当報酬委員会を１回開催しており、報酬委員の新分 敬人、永冨 公治、北林 太郎、石田 大助、塚本 英巨の５名全員が出席しております。報酬委員会における具体的な協議内容は、2022年度の役員評価及び報酬について協議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名　女性０名　（役員のうち女性の比率０％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長執行役員	新分　敬人	1963年３月２日生	1985年４月 2000年１月 2002年７月 2003年６月 2006年７月 2008年６月 2009年６月 2012年６月 2014年６月 2017年７月 2018年４月 2018年６月 2021年４月 2021年６月	農林中央金庫　入庫 同　資金為替部部長代理 同　債券投資部部長代理 同　企画管理部企画管理課長 同　債券投資部副部長 同　企画管理部副部長 同　債券投資部長 同　開発投資部長 同　常務理事 同　常務執行役員 同　専務執行役員 グローバル・インベストメンツ本部長 同　代表理事専務 グローバル・インベストメンツ本部長 当社　社長執行役員 当社　代表取締役 社長執行役員（現任）	(注)３	０
代表取締役 副社長執行役員	永冨　公治	1960年10月７日生	1986年４月 2011年６月 2014年１月 2015年４月 2016年４月 2020年４月 2020年７月 2021年４月 2023年４月 2023年６月	三井物産株式会社　入社 同社　広報部長 同社　プロジェクト開発第一部長 同社　機械・インフラ業務部長 同社　執行役員 ヘルスケア・サービス事業本部長 同社　常務執行役員 アジア・大洋州副本部長　兼 消費者ビジネス開発本部長 同社　常務執行役員 インド総代表　兼 Mitsui & Co.India Pvt.Ltd. Chairperson & Director　兼 アジア・大洋州副本部長　兼 消費者ビジネス開発本部長 同社　専務執行役員 アジア・大洋州本部長　兼 アジア・大洋州三井物産株式会社社長 当社　副社長執行役員 当社　代表取締役副社長執行役員（現任）	(注)３	０
取締役 専務執行役員	中島　隆博	1965年８月８日生	1989年４月 2004年２月 2009年７月 2010年７月 2011年６月 2013年６月 2016年６月 2017年７月 2018年４月 2020年４月 2020年６月	農林中央金庫　入庫 同　開発投資部部長代理 同　総合企画部部長代理 同　総合企画部副部長 当社　執行役員　経営企画部長 農林中央金庫　大阪支店 主任考査役 同　営業企画部長 同　執行役員　営業企画部長 同　常務執行役員 当社　専務執行役員 当社　取締役専務執行役員（現任）	(注)３	０

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	黒澤　淳	1964年３月３日生	1987年４月 2008年10月 2010年７月 2013年７月 2016年４月 2018年６月 2019年７月 2020年４月 2021年４月 2022年４月 2022年10月 2023年４月 2024年４月 2024年６月	三井リース事業株式会社　入社 当社　機械本部　電子デバイス部長 兼　台北支店長 Mitsui Leasing Capital Corporation President JA Mitsui Leasing Capital Corporation President 当社　ICT事業本部　副本部長　兼 ICT事業本部　IT・メディア部長 当社　グローバル営業本部長 当社　グローバル営業本部長　兼 グローバル営業本部　金融事業部長 当社　ICT事業本部長　兼 ICT事業本部 グローバルエレクトロニクス部長 当社　審査部　副部長　兼 海外審査室長 当社　審査部長　兼 審査部　海外審査室長 当社　審査部長 当社　執行役員　審査部長 当社　常務執行役員 当社　取締役常務執行役員（現任）	(注)３	0
取締役	川島　憲治	1971年５月21日生	1995年４月 2009年７月 2011年４月 2013年４月 2014年７月 2016年６月 2018年４月 2021年４月 2023年４月 2024年６月	農林中央金庫　入庫 同　総合企画部部長代理 三菱UFJニコス株式会社 経営企画部次長 農林中央金庫 JFマリンバンク部部長代理 同　総合企画部部長代理 同　営業企画部副部長 同　総合企画部長 株式会社農林中金総合研究所 代表取締役社長 農林中央金庫　常務執行役員 （現任） 当社　取締役（現任）	(注)３	0
取締役	石田　大助	1969年９月４日生	1992年４月 2009年７月 2013年10月 2014年７月 2018年１月 2018年４月 2022年４月 2022年６月	三井物産株式会社　入社 欧州三井物産株式会社 金融・新事業推進課 General Manager 三井物産株式会社 次世代・機能推進本部　戦略企画室 次長 同社　経営企画部　企画室　次長 同社　コーポレートディベロップメ ント本部　総合力推進部 コーポレートディベロップメント・ M&A推進室　室長 同社　コーポレートディベロップメ ント本部　総合力推進部　部長 同社　執行役員 コーポレートディベロップメント本 部長（現任） 当社　取締役（現任）	(注)３	0
取締役	吉永　光	1968年３月２日生	1991年４月 2014年７月 2017年４月 2019年６月 2022年５月 2023年６月	三井物産株式会社　入社 欧州三井物産株式会社 CFO企画課長 三井物産株式会社 CFO統括部　人事総務室長 同社　経営企画部　部長補佐 同社　フィナンシャルマネジメント 第四部長（現任） 当社　取締役（現任）	(注)３	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	市瀬　一貴	1971年９月20日生	1995年４月 2014年３月 2017年６月 2020年４月 2023年８月 2024年６月	全国農業協同組合連合会　入会 CGBエンタープライズ株式会社 副社長 全国農業協同組合連合会 畜産生産部穀物課長 同会 畜産生産部事業改革・システム課長 同会　経営企画部　部長（現任） 当社　取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	重松　秀臣	1967年10月22日生	1990年４月 2010年10月 2014年４月 2016年４月 2018年４月 2020年４月 2022年４月 2023年４月 2023年６月	株式会社太陽神戸三井銀行　入行 株式会社三井住友銀行 北関東法人営業第一部　副部長 同行　ときわ台法人営業部　部長 同行　銀座法人営業第一部　部長 同行　銀座法人営業第二部　部長 同行　執行役員 アジア・大洋州本部　タイ総支配人 兼　バンコック支店長 同行　執行役員 アジア・大洋州本部　副本部長 兼　アジア・大洋州営業第一部長 同行　常務執行役員 グローバルコーポレートバンキング本部　副本部長 本店営業本部　本店営業第三、第十部担当（現任） 当社　取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	若尾　一輝	1968年10月31日生	1991年４月 2015年10月 2016年４月 2016年10月 2019年４月 2021年４月 2022年４月 2022年６月 2023年４月 2023年６月	住友信託銀行株式会社　入社 三井住友信託銀行株式会社 ホールセール企画部　副部長 同社　ホールセール企画部　主管 同社　受託資産企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社　執行役員 業務管理部長 三井住友信託銀行株式会社 執行役員　業務管理部長 三井住友信託銀行株式会社 執行役員　法人企画部長 同社　常務執行役員　法人企画部長 兼　法人企画部　海外金融法人部長 同社　常務執行役員　法人企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社　執行役常務 三井住友信託銀行株式会社 常務執行役員（現任） 当社　取締役（現任）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	武田　英之	1966年６月９日生	1990年４月 2004年２月 2006年５月 2008年７月 2010年２月 2012年７月 2013年５月 2015年６月 2017年７月 2021年４月 2021年６月	農林中央金庫　入庫 同　高松支店業務課長 協同住宅ローン株式会社 新BIS対策室　部長代理 農林中央金庫　審査部部長代理 兼　審査役 同　関東業務部長野推進室長 同　JAバンク企画推進部副部長 兼　JAバンク統括部副部長 同　JAバンク統括部副部長 同　札幌支店長 同　営業第四部長 同　営業企画部　参事役 当社　監査役（現任） JA三井リースオート株式会社 非常勤監査役（現任）	(注)４	0
監査役 (常勤)	服部　昭寛	1962年６月25日生	1985年４月 2008年10月 2009年６月 2010年10月 2012年６月 2014年４月 2018年４月 2019年４月 2021年４月 2021年７月 2022年４月 2022年６月 2024年４月 2024年６月	三井リース事業株式会社　入社 当社　サービス産業本部 環境エネルギー部長 当社　債権管理部長 当社　営業企画部長 近畿総合リース株式会社 代表取締役社長 当社　審査部長 当社　審査部長　兼 審査部　海外審査室長 当社　執行役員 審査部長　兼　審査部　海外審査室長 当社　執行役員 審査部長　兼　審査部　審査室長 当社　執行役員　審査部長 当社　常務執行役員 当社　取締役常務執行役員 当社　取締役 当社　監査役（現任） JA三井リース建物株式会社 非常勤監査役（現任） JA三井リース九州株式会社 非常勤監査役（現任）	(注)４	0
監査役	塚本　英巨	1980年７月25日生	2004年10月 2010年11月 2013年１月 2014年４月 2018年６月 2019年５月	弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所 （現　アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）入所 法務省民事局に出向 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現　アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）パートナー（現任） 東京大学法学部　非常勤講師 当社　非常勤監査役（現任） 株式会社安川電機　社外取締役 監査等委員	(注)４	0
計						0

（注）１　監査役武田英之、塚本英巨は、社外監査役であります。
２　当社は執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在、その数は19名（うち取締役兼務４名）であります。
３　取締役の任期は、2024年６月27日から2025年３月期定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役武田英之の任期は、2021年６月25日から2025年３月期定時株主総会終結の時までであり、監査役服部昭寛の任期は、2024年６月27日から2028年３月期定時株主総会終結の時までであり、監査役塚本英巨の任期は、2022年６月28日から2026年３月期定時株主総会終結の時までであります。
５　所有株式数には当社役員持株会における持分を含んでおります。

②　社外監査役との関係

社外監査役である武田英之氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、農林中央金庫の営業企画部参事役でありました。同金庫は、当社の株式を所有（本有価証券報告書「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況（6）大株主の状況」に記載）しております。また、当社と同金庫とは、リース等の取引がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役である塚本英巨氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業の弁護士であり、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役２名、非常勤監査役１名の合計３名、うち社外監査役２名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。

監査役監査では、取締役会への出席等を通じ、業務の適正を確保するための体制の運用状況を検証するなど、取締役の職務執行について監査を行っております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査を行っており、監査役会にて、非常勤監査役に報告しております。

また、監査役は代表取締役等との面談を年２回実施するほか、内部監査部や会計監査人とも連携を取り、それぞれ定期的に情報交換を実施しております。

監査役会は、原則月１回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては13回開催し、主に監査計画の審議、内部統制システム基本方針の運用状況やその他監査結果の検討等が行われております。

各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	菅原　良美	13回（出席率100%）
常勤監査役	武田　英之	13回（出席率100%）
監査役	塚本　英巨	13回（出席率100%）

（注）菅原良美氏は、2024年6月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部（14名）を社長執行役員管掌の独立した組織として設置し、年度当初に経営会議で承認を受けた内部監査計画に基づき、全社における事業運営活動が、事業計画及び各種法令・規程に準拠し適切に行われているか等を中心に監査を行っております。内部監査結果については都度社長執行役員及び監査役に報告するとともに、経営会議において定期報告を実施しています。

また、常勤監査役とは月次、会計監査人とは半期ごとに情報交換を行うなど緊密な連携を保っています。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

16年間

（注） 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が合併した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

山﨑健介、藤井義大

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、会計士試験合格者等14名、その他14名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、監査の実施体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会

に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主に提出します。また当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f　監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④　監査報酬の内容等

a　監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	10	89	5
連結子会社	26	―	27	―
計	111	10	116	5

（注）当社における非監査業務の内容は、リスク管理に関する調査・相談業務等であります。

b　監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte & Touche LLP）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2	1	2	4
連結子会社	127	0	261	―
計	130	2	264	4

（注）当社における非監査業務の内容は、役員報酬制度改定に伴う調査・相談業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する委託業務等であります。

c　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d　監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数・規模・特性等を勘案したうえで決定しております。

e　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人が実施する必要な監査項目について、監査計画内容、並びに過年度の監査実績や

同業・同規模他社との比較における報酬単価の妥当性を確認し、当事業年度の報酬額見積りの算定根拠等の必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年５月19日総理府・大蔵省令第32号)により作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,742	102,958
受取手形	1	※8 1
割賦債権	※2 124,623	※2 122,395
リース債権及びリース投資資産	※2 1,126,258	※2 1,156,740
営業貸付金	※2 501,851	※2 607,559
その他の営業貸付債権	※2 133,234	※2 283,944
賃貸料等未収入金	3,030	3,401
その他の営業資産	25,713	25,507
商品	5,119	16,512
その他	45,211	64,802
貸倒引当金	△7,493	△7,350
流動資産合計	2,038,293	2,376,473
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※1,※2 302,102	※1 396,854
賃貸資産前渡金	4,951	7,335
賃貸資産合計	307,053	404,190
その他の営業資産	3,497	9,276
社用資産	※1 2,655	※1 2,858
有形固定資産合計	313,207	416,325
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	304	2,174
賃貸資産合計	304	2,174
その他の無形固定資産		
のれん	1,285	1,099
ソフトウエア	2,923	2,507
その他	1,626	15,010
その他の無形固定資産合計	5,835	18,617
無形固定資産合計	6,140	20,791

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 64,201	※2, ※4 123,000
破産更生債権等	863	1,118
繰延税金資産	3,739	4,172
その他	※2 14,824	※2 15,026
貸倒引当金	△707	△1,058
投資その他の資産合計	82,921	142,259
固定資産合計	402,269	579,376
資産合計	2,440,562	2,955,849
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,718	38,334
短期借入金	422,361	638,938
1年内償還予定の社債	30,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 168,803	※2 156,418
コマーシャル・ペーパー	440,968	535,929
債権流動化に伴う支払債務	※2, ※5 47,343	※2, ※5 46,539
リース債務	19,526	21,244
未払法人税等	5,597	7,060
割賦未実現利益	6,770	7,923
賞与引当金	2,187	2,318
役員賞与引当金	47	47
資産除去債務	1,440	1,306
その他	37,214	56,588
流動負債合計	1,218,978	1,547,650
固定負債		
社債	130,000	185,000
長期借入金	※2 663,378	※2 780,544
債権流動化に伴う長期支払債務	※2, ※5 118,192	※2, ※5 95,022
繰延税金負債	23	2,554
退職給付に係る負債	5,738	5,161
預り保証金	27,531	29,065
資産除去債務	586	599
その他	789	2,966
固定負債合計	946,240	1,100,914
負債合計	2,165,219	2,648,565

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,000	32,000
資本剰余金	66,384	66,384
利益剰余金	159,196	179,080
株主資本合計	257,581	277,464
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,446	9,995
繰延ヘッジ損益	△37	1,239
為替換算調整勘定	3,882	11,783
退職給付に係る調整累計額	△216	149
その他の包括利益累計額合計	10,076	23,166
非支配株主持分	7,685	6,652
純資産合計	275,343	307,284
負債純資産合計	2,440,562	2,955,849

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
売上高	503,227	547,893
売上原価	440,397	472,316
売上総利益	62,830	75,577
販売費及び一般管理費	※1 34,180	※1 37,573
営業利益	28,649	38,003
営業外収益		
受取利息	36	47
受取配当金	540	828
持分法による投資利益	828	1,059
為替差益	－	343
その他	86	192
営業外収益合計	1,492	2,470
営業外費用		
支払利息	457	550
社債発行費	184	382
為替差損	130	－
その他	5	12
営業外費用合計	778	945
経常利益	29,363	39,528
特別利益		
固定資産売却益	※2 49	※2 18
投資有価証券売却益	1,035	142
関係会社株式売却益	25	－
負ののれん発生益	147	－
特別利益合計	1,257	160
特別損失		
固定資産除売却損	※3 8	※3 138
投資有価証券売却損	92	6
投資有価証券評価損	55	－
関係会社株式評価損	5	5
関係会社整理損	3	－
段階取得に係る差損	115	－
特別損失合計	281	150
税金等調整前当期純利益	30,339	39,538
法人税、住民税及び事業税	9,992	12,295
法人税等調整額	△655	720
法人税等合計	9,337	13,016
当期純利益	21,002	26,522
非支配株主に帰属する当期純利益	60	18
親会社株主に帰属する当期純利益	20,941	26,503

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
当期純利益	21,002	26,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,602	3,548
繰延ヘッジ損益	△47	1,231
為替換算調整勘定	5,689	7,831
退職給付に係る調整額	73	365
持分法適用会社に対する持分相当額	318	113
その他の包括利益合計	※1 4,431	※1 13,090
包括利益	25,433	39,612
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	25,377	39,594
非支配株主に係る包括利益	56	18

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,000	66,363	147,698	246,062
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う影響額			△215	△215
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	32,000	66,363	147,483	245,846
当期変動額				
剰余金の配当			△9,228	△9,228
親会社株主に帰属する当期純利益			20,941	20,941
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21		21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	21	11,713	11,734
当期末残高	32,000	66,384	159,196	257,581

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,049	10	△2,129	△289	5,640	7,859	259,562
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う影響額							△215
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	8,049	10	△2,129	△289	5,640	7,859	259,346
当期変動額							
剰余金の配当							△9,228
親会社株主に帰属する当期純利益							20,941
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,602	△47	6,011	73	4,435	△173	4,261
当期変動額合計	△1,602	△47	6,011	73	4,435	△173	15,996
当期末残高	6,446	△37	3,882	△216	10,076	7,685	275,343

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,000	66,384	159,196	257,581
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う影響額			△344	△344
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	32,000	66,384	158,851	257,236
当期変動額				
剰余金の配当			△6,275	△6,275
親会社株主に帰属する当期純利益			26,503	26,503
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	20,228	20,228
当期末残高	32,000	66,384	179,080	277,464

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,446	△37	3,882	△216	10,076	7,685	275,343
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う影響額							△344
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	6,446	△37	3,882	△216	10,076	7,685	274,998
当期変動額							
剰余金の配当							△6,275
親会社株主に帰属する当期純利益							26,503
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,548	1,276	7,900	365	13,090	△1,033	12,057
当期変動額合計	3,548	1,276	7,900	365	13,090	△1,033	32,285
当期末残高	9,995	1,239	11,783	149	23,166	6,652	307,284

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,339	39,538
賃貸資産減価償却費	17,942	23,630
賃貸資産除却損及び売却原価	32,667	49,351
社用資産減価償却費及び除売却損益（△は益）	1,994	2,129
のれん償却額	868	960
為替差損益（△は益）	3,717	11,045
貸倒引当金の増減額（△は減少）	781	△143
受取利息及び受取配当金	△576	△876
資金原価及び支払利息	19,347	43,534
持分法による投資損益（△は益）	△828	△1,059
投資有価証券売却損益（△は益）	△942	△135
投資有価証券評価損益（△は益）	55	－
関係会社株式評価損	5	5
関係会社株式売却損益（△は益）	△25	－
負ののれん発生益	△147	－
賃貸料等未収入金の増減額（△は増加）	243	△221
割賦債権の増減額（△は増加）	12,402	9,433
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	3,827	△11,278
貸付債権の増減額（△は増加）	△195,884	△216,048
その他の営業資産の増減額（△は増加）	689	△3,562
棚卸資産の増減額（△は増加）	4,781	△11,393
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△7,765	△22,354
賃貸資産の取得による支出	△130,231	△149,782
仕入債務の増減額（△は減少）	653	906
その他	△13,641	△10,776
小計	△219,727	△247,097
利息及び配当金の受取額	712	989
利息の支払額	△18,367	△43,752
法人税等の支払額	△10,023	△11,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	△247,405	△301,064

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△1,531	△6,377
投資有価証券の取得による支出	△12,991	△30,450
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,443	518
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,392	△3,449
その他	94	△449
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,377	△40,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	32,165	180,088
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	37,999	94,961
債権流動化による収入	44,273	25,100
債権流動化の返済による支出	△47,256	△49,074
長期借入れによる収入	341,770	264,615
長期借入金の返済による支出	△155,034	△207,147
社債の発行による収入	39,815	89,617
社債の償還による支出	△20,000	△30,000
配当金の支払額	△9,228	△6,275
その他	△231	△1,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	264,273	360,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,388	2,220
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,879	21,793
現金及び現金同等物の期首残高	76,862	80,742
現金及び現金同等物の期末残高	※1 80,742	※1 102,535

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 62社

主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しております。

PXAM合同会社他１社は設立したことにより、JMリアルティ投資事業有限責任組合他４社は出資したことにより、Katsumi Global, LLC他４社は株式を取得したことにより、前連結会計年度において非連結子会社であったディオニソスマリタイム有限会社は重要性が増したことにより当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。

Sirius Shipholding Pte.Ltd.は清算したことにより、2545910 ONTARIO INC.は、First Financial Canadian Leasing, LTD.を存続会社とする吸収合併をしたため、JAML MRC Holding, Inc.は、JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc.を存続会社とする吸収合併をしたため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Dyna Shipholding Pte.Ltd.

株式会社アークキャピタルインベストメント

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、Dyna Shipholding Pte. Ltd.他42社は主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者でありその資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社アークキャピタルインベストメント他25社については、小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 13社

PT. Bussan Auto Finance

農中ＪＡＭＬ投資顧問株式会社　他 11社

PT. Bussan Auto Finance他１社は、出資持分を取得したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

Dyna Shipholding Pte.Ltd.(非連結子会社)

株式会社アークキャピタルインベストメント(非連結子会社)

B&Mアセットマネジメント合同会社(関連会社)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち、Dyna Shipholding Pte.Ltd.他42社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社のうち、株式会社アークキャピタルインベストメント他25社及び関連会社のB&Mアセットマネジメント合同会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JMリアルティ投資事業有限責任組合他17社の決算日は12月31日、JAML自然エネルギー投資事業有限責任組合他10社の決算日は１月31日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

また、合同会社開発79号匿名組合他1社の決算日は９月30日、匿名組合エスメラルダリースの決算日は８月31日でありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、３月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

② その他の固定資産

有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物、在外連結子会社の資産、その他の営業資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～38年
器具備品	２年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,215百万円であります。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９～19年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月あたりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益に計上しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を統合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年３月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係の全てに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理

ヘッジ手段

金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金、リース債権及びリース投資資産

ヘッジ取引の種類

相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するもの

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資から成っております。

(11) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等は、投資有価証券に含めて計上しております。

なお、当該金融収益(利息収入及び償還差額並びに組合損益持分額)は、売上高に含めて計上しております。

（重要な会計上の見積り）

（貸倒引当金の計上）

１．連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	△7,493	△7,350
貸倒引当金(固定)	△707	△1,058

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の４.に記載した内容と同一であります。

(2) 主要な仮定

信用リスクの程度は、当社グループが定める自己査定規程に基づいて、定期的に自己査定を行い、取引先の経営状況に応じて決定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には管理不能な不確実性が含まれており、取引先の経営状況や担保価値の変動のほか、予測不能な前提条件の変化等により、債権の評価が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※１．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	72,313百万円	87,925百万円
社用資産の減価償却累計額	3,365百万円	3,624百万円

※２．担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
割賦債権	6,366百万円	5,161百万円
リース債権及びリース投資資産	151,752百万円	118,110百万円
営業貸付金	44,215百万円	34,673百万円
その他の営業貸付債権	1,073百万円	966百万円
賃貸資産(有形固定資産)	1,740百万円	－百万円
投資有価証券	700百万円	7,805百万円
その他(投資その他の資産)	15百万円	15百万円
合計	205,863百万円	166,733百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,548百万円	548百万円
債権流動化に伴う支払債務	47,343百万円	46,539百万円
長期借入金	17,938百万円	11,902百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	118,192百万円	95,022百万円
合計	186,023百万円	154,013百万円

３．偶発債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対する保証

前連結会計年度 (2023年３月31日)		当連結会計年度 (2024年３月31日)	
LNG CORNFLOWER SHIPPING CORP.	11,433百万円	LNG CORNFLOWER SHIPPING CORP.	12,648百万円
M&M Shipholding Pte.Ltd.	10,984百万円	M&M Shipholding Pte.Ltd.	10,487百万円
その他	638百万円	その他	1,904百万円
合計	23,056百万円	合計	25,040百万円

※４．非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
投資有価証券(株式)	3,493百万円	10,593百万円

※５．債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

６．貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
貸出コミットメントの総額	70,903百万円	146,992百万円
貸出実行残高	38,554百万円	74,626百万円
差引額	32,348百万円	72,365百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

７．当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等22行(前連結会計年度は24行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	667,339百万円	764,327百万円
借入実行残高	245,649百万円	336,520百万円
差引額	421,690百万円	427,807百万円

※８．期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
受取手形	－百万円	0百万円
割賦債権に係る預り手形	－百万円	67百万円
リース債権及びリース投資資産に係る預り手形	－百万円	5百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	－百万円	531百万円
その他の預り手形	－百万円	37百万円

（連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
従業員給与・賞与・手当	11,343百万円	12,512百万円
賞与引当金繰入額	2,192百万円	2,319百万円
役員賞与引当金繰入額	47百万円	47百万円
退職給付費用	789百万円	870百万円
事務委託費	3,199百万円	3,205百万円
減価償却費	2,036百万円	2,008百万円
貸倒引当金繰入額	2,278百万円	2,237百万円

※２．固定資産売却益の内容

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

主に車両の売却によるものであります。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

主に車両の売却によるものであります。

※３．固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
社用資産（有形固定資産）	6百万円	7百万円
ソフトウエア	0百万円	131百万円
その他（その他の無形固定資産）	0百万円	0百万円
合計	8百万円	138百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,136	4,955
組替調整額	826	115
税効果調整前	△2,309	5,071
税効果額	707	△1,522
その他有価証券評価差額金	△1,602	3,548
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9	1,042
組替調整額	△74	391
税効果調整前	△65	1,434
税効果額	17	△202
繰延ヘッジ損益	△47	1,231
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,683	7,831
組替調整額	5	―
為替換算調整勘定	5,689	7,831
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△24	415
組替調整額	135	123
税効果調整前	110	538
税効果額	△36	△173
退職給付に係る調整額	73	365
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	318	113
その他の包括利益合計	4,431	13,090

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	32,415	－	－	32,415
第Ⅰ種種類株式	4,077	－	－	4,077
第Ⅱ種種類株式	33,448	－	－	33,448
第Ⅲ種種類株式	3,883	－	－	3,883
合計	73,824	－	－	73,824

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月28日定時株主総会	普通株式	4,051	125	2022年３月31日	2022年６月29日
2022年６月28日定時株主総会	第Ⅰ種種類株式	509	125	2022年３月31日	2022年６月29日
2022年６月28日定時株主総会	第Ⅱ種種類株式	4,181	125	2022年３月31日	2022年６月29日
2022年６月28日定時株主総会	第Ⅲ種種類株式	485	125	2022年３月31日	2022年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,755	85	2023年３月31日	2023年６月30日
2023年６月29日定時株主総会	第Ⅰ種種類株式	利益剰余金	346	85	2023年３月31日	2023年６月30日
2023年６月29日定時株主総会	第Ⅱ種種類株式	利益剰余金	2,843	85	2023年３月31日	2023年６月30日
2023年６月29日定時株主総会	第Ⅲ種種類株式	利益剰余金	330	85	2023年３月31日	2023年６月30日

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	32,415	－	－	32,415
第Ⅰ種種類株式	4,077	－	－	4,077
第Ⅱ種種類株式	33,448	－	－	33,448
第Ⅲ種種類株式	3,883	－	－	3,883
合計	73,824	－	－	73,824

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月29日定時株主総会	普通株式	2,755	85	2023年３月31日	2023年６月30日
2023年６月29日定時株主総会	第Ⅰ種種類株式	346	85	2023年３月31日	2023年６月30日
2023年６月29日定時株主総会	第Ⅱ種種類株式	2,843	85	2023年３月31日	2023年６月30日
2023年６月29日定時株主総会	第Ⅲ種種類株式	330	85	2023年３月31日	2023年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,468	107	2024年３月31日	2024年６月28日
2024年６月27日定時株主総会	第Ⅰ種種類株式	利益剰余金	436	107	2024年３月31日	2024年６月28日
2024年６月27日定時株主総会	第Ⅱ種種類株式	利益剰余金	3,578	107	2024年３月31日	2024年６月28日
2024年６月27日定時株主総会	第Ⅲ種種類株式	利益剰余金	415	107	2024年３月31日	2024年６月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
現金及び預金	80,742百万円	102,958百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－百万円	△422百万円
現金及び現金同等物	80,742百万円	102,535百万円

（リース取引関係）

（借手側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
１年内	120百万円	150百万円
１年超	471百万円	434百万円
合計	592百万円	584百万円

（貸手側）

１．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
リース料債権部分	717,665百万円	714,994百万円
見積残存価額部分	46,695百万円	48,052百万円
受取利息相当額	△65,816百万円	△65,276百万円
合計	698,543百万円	697,770百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年３月31日）						
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
リース債権	140,770	100,983	78,608	54,787	29,251	117,428	521,829
リース投資資産に係るリース料債権部分	267,584	152,153	110,436	73,676	44,942	68,872	717,665

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （2024年３月31日）						
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
リース債権	138,423	109,076	88,416	57,979	39,583	124,323	557,803
リース投資資産に係るリース料債権部分	222,135	156,166	118,193	84,045	55,847	78,605	714,994

(3) リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、これによる影響額については、金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
１年内	14,716百万円	24,282百万円
１年超	38,883百万円	68,226百万円
合計	53,600百万円	92,508百万円

３．協調リース取引

協調リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
リース債権	8,494百万円	7,077百万円
リース投資資産	5,055百万円	6,070百万円
リース債務	13,550百万円	13,148百万円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行借入による間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行い、中核のリース事業及び割賦販売、営業貸付などの金融サービス事業を展開しております。これらの事業に関して、特定業種や特定企業への集中化リスクを回避するとともに、与信ポートフォリオにおける信用リスク量（一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額）を定期的に計量し健全性の維持に努めております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債等の資金調達については、財務安定性の観点から資金調達手段の多様化、取引金融機関の分散などに努めるほか、金融情勢の変化に機動的に対応するため、資産・負債の統合管理(ALM)を実施しており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対するリース債権、リース投資資産、割賦債権、営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、金融・資本市場の機能が顕著に低下した場合などに、通常の資金調達を通じた資金の量の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建のリース・割賦及び貸付取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の借入により為替の変動リスクを減殺しております。

デリバティブ取引には資産・負債の統合管理（ALM）の一環で行っている金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する諸規程に従い、営業債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、特定の顧客（与信先）や業種への過度な与信集中リスクを回避するためのシーリング制度の適用、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、信用リスク量（一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額）を定期的に計量し、分析・モニタリングを行っております。

② 金融市場リスクの管理

当社グループは、保有する資産及び負債を統合的に管理（ALM）のうえ、金利の変動リスクを管理しております。「グループリスクマネジメント方針」において、リスク管理方法や手続等の詳細を定め、統合リスク管理委員会において、金融市場動向の情報分析、金利変動リスクポジションの把握・確認、今後の対応方針の協議・承認を行っております。為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。なお、金利変動リスクの定量的分析として、期末後の金利リスクの合理的な予想変動幅を用いて損益に与える影響額を算定しており、金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、2024年３月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合には、金融資産及び金融負債の時価は1,670百万円減少（前連結会計年度1,851百万円減少）するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注)参照）。また、現金及び預金は注記を省略しており、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、債権流動化に伴う支払債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 (*1)	117,852		
貸倒引当金 (*2)	△825		
	117,027	117,099	71
(2) リース債権及びリース投資資産	1,126,258		
見積残存価額 (*3)	△45,628		
貸倒引当金 (*2)	△1,575		
	1,079,054	1,074,271	△4,782
(3) 営業貸付金	501,851		
貸倒引当金 (*2)	△3,174		
	498,677	493,091	△5,586
(4) その他の営業貸付債権	133,234		
貸倒引当金 (*2)	△102		
	133,131	133,081	△49
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	27,347	27,347	－
(6) 破産更生債権等	863		
貸倒引当金 (*2)	△709		
	154	154	－
資産計	1,855,392	1,845,045	△10,347
(1) 社債 (*4)	160,000	159,383	△616
(2) 長期借入金 (*5)	832,181	827,789	△4,392
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*6)	165,536	163,736	△1,800
負債計	1,157,718	1,150,909	△6,808
デリバティブ取引 (*7)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△102	△102	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	2,530	2,530	－
デリバティブ取引計	2,428	2,428	－

(*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。
(*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。
(*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。
(*4) １年内償還予定の社債を含めております。
(*5) １年内返済予定の長期借入金を含めております。
(*6) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる１年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。
(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資等の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「資産(5) 投資有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式 (*1)(*3)	17,439
組合出資金等 (*2)	19,414

(*1) 非上場株式は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５号に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合、匿名組合出資を信託財産構成物とする金銭の信託等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について55百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権（*1）	114,472		
貸倒引当金（*2）	△685		
	113,786	113,287	△499
(2) リース債権及びリース投資資産	1,156,740		
見積残存価額（*3）	△41,034		
貸倒引当金（*2）	△2,378		
	1,113,328	1,106,110	△7,218
(3) 営業貸付金	607,559		
貸倒引当金（*2）	△2,517		
	605,042	603,313	△1,729
(4) その他の営業貸付債権	283,944		
貸倒引当金（*2）	△123		
	283,820	283,804	△16
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	48,487	48,487	－
(6) 破産更生債権等	1,118		
貸倒引当金（*2）	△1,015		
	102	102	－
資産計	2,164,567	2,155,104	△9,463
(1) 社債（*4）	220,000	218,811	△1,188
(2) 長期借入金（*5）	936,963	932,293	△4,669
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務（*6）	141,561	140,350	△1,211
負債計	1,298,524	1,291,455	△7,069
デリバティブ取引（*7）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	29	29	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	3,671	3,671	－
デリバティブ取引計	3,701	3,701	－

(*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。
(*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。
(*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。
(*4) １年内償還予定の社債を含めております。
(*5) １年内返済予定の長期借入金を含めております。
(*6) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる１年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。
(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資等の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「資産(5) 投資有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式（*1）(*3)	28,954
組合出資金等（*2）	45,558

(*1) 非上場株式は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５号に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合、匿名組合出資を信託財産構成物とする金銭の信託等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(*3) 当連結会計年度において、非上場株式等について5百万円減損処理を行っております。

（注２）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
割賦債権	42,758	29,473	20,985	14,813	10,085	6,506
リース債権及び リース投資資産(*1)	408,354	253,137	189,044	128,464	74,193	186,300
営業貸付金	145,124	121,440	93,749	53,055	31,039	57,441
その他の営業貸付債権	105,192	7,086	5,719	4,077	2,677	8,479
合計	701,431	411,137	309,499	200,411	117,996	258,728

(*1) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
割賦債権	46,198	26,706	18,085	14,597	6,405	10,402
リース債権及び リース投資資産(*1)	360,521	265,210	206,576	141,992	95,398	202,904
営業貸付金	171,806	162,764	108,180	41,458	41,106	82,243
その他の営業貸付債権	246,523	12,474	6,885	4,914	4,210	8,935
合計	825,049	467,155	339,728	202,963	147,121	304,485

(*1) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

（注３）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	422,361	―	―	―	―	―
コマーシャル・ペーパー	440,968	―	―	―	―	―
社債	30,000	35,000	40,000	25,000	20,000	10,000
長期借入金	168,803	161,568	161,102	118,767	174,276	47,663
債権流動化に伴う支払債務	47,343	41,611	34,214	21,692	9,141	11,533
合計	1,109,476	238,179	235,317	165,459	203,418	69,196

当連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	638,938	―	―	―	―	―
コマーシャル・ペーパー	535,929	―	―	―	―	―
社債	35,000	40,000	75,000	20,000	45,000	5,000
長期借入金	156,418	202,907	153,840	205,242	159,471	59,082
債権流動化に伴う支払債務	46,539	39,115	26,711	14,232	7,008	7,954
合計	1,412,826	282,022	255,552	239,475	211,480	72,037

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,396	4,915	－	14,312
社債	－	－	3,506	3,506
その他	－	9,528	－	9,528
デリバティブ取引				
通貨関連	－	315	－	315
金利関連	－	2,639	－	2,639
資産計	9,396	17,398	3,506	30,302
デリバティブ取引				
通貨関連	－	65	－	65
金利関連	－	461	－	461
負債計	－	526	－	526

当連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,935	4,123	－	23,059
社債	－	－	3,637	3,637
その他	－	21,240	550	21,790
デリバティブ取引				
通貨関連	－	58	－	58
金利関連	－	4,165	－	4,165
資産計	18,935	29,587	4,187	52,710
デリバティブ取引				
通貨関連	－	1	－	1
金利関連	－	521	－	521
負債計	－	522	－	522

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
割賦債権	－	－	117,099	117,099
リース債権及びリース投資資産	－	－	1,074,271	1,074,271
営業貸付金	－	－	493,091	493,091
その他の営業貸付債権	－	－	133,081	133,081
破産更生債権等	－	－	154	154
資産計	－	－	1,817,698	1,817,698
社債	－	159,383	－	159,383
長期借入金	－	－	827,789	827,789
債権流動化に伴う長期支払債務	－	－	163,736	163,736
負債計	－	159,383	991,526	1,150,909

当連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
割賦債権	－	－	113,287	113,287
リース債権及びリース投資資産	－	－	1,106,110	1,106,110
営業貸付金	－	－	603,313	603,313
その他の営業貸付債権	－	－	283,804	283,804
破産更生債権等	－	－	102	102
資産計	－	－	2,106,617	2,106,617
社債	－	218,811	－	218,811
長期借入金	－	－	932,293	932,293
債権流動化に伴う長期支払債務	－	－	140,350	140,350
負債計	－	218,811	1,072,644	1,291,455

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に東京証券取引所プライム市場上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に東京証券取引所プライム市場上場株式以外の株式がこれに含まれます。投資信託は、公表等されている基準価額により算定しており、レベル２の時価に分類しております。社債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル３の時価に分類しております。また、非上場株式の新株予約権については、レベル３の時価に分類されておりますが、重要性が乏しいため、時価の算定を省略しております。

デリバティブ取引

金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル３の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等の時価は、その帳簿価額から担保及び保証による回収見込み額等に基づいて算出した貸倒見積高を控除した金額により算定しているため、レベル３の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、公表されている相場価格を参照して算定しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額(*)と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル３の時価に分類しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

流動化の対象となるリース債権等はレベル３に分類しているため、これらの時価も同様にレベル３としております。

債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務の時価は、債権流動化の対象となるリース債権等をレベル３の時価に分類しているため、これと同様にレベル３の時価に分類しております。

（注２）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
投資有価証券 社債	割引現在価値法	割引率	7.87%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2022年４月１日　至 2023年３月31日)

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*1)					
投資有価証券								
その他有価証券								
社債	3,500	－	6	－	－	－	3,506	－

(*1)　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*1)					
投資有価証券								
その他有価証券								
社債	3,506	－	0	130	－	－	3,637	
その他	－	－	－	－	550	－	550	

(*1)　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が対価として要求する金額であるリスク・プレミアムから構成されております。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	―	―	―
合計	―	―	―

当連結会計年度(2024年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	―	―	―
合計	―	―	―

２．その他有価証券

前連結会計年度(2023年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,870	4,515	9,354
債券	3,506	3,500	6
その他	5,364	5,341	22
小計	22,741	13,357	9,384
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	441	568	△126
債券	―	―	―
その他	4,163	4,163	―
小計	4,605	4,732	△126
合計	27,347	18,089	9,257

当連結会計年度(2024年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,800	4,702	14,098
債券	100	100	0
その他	1,712	1,648	63
小計	20,612	6,450	14,162
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,258	4,355	△97
債券	3,537	3,537	―
その他	20,078	20,078	―
小計	27,874	27,971	△97
合計	48,487	34,422	14,064

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,456	1,035	92
債券	－	－	－
その他	－	－	－
合計	1,456	1,035	92

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	305	142	6
債券	－	－	－
その他	－	－	－
合計	305	142	6

４．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、関係会社株式5百万円（前連結会計年度は関係会社株式5百万円、その他有価証券55百万円）について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％以上50％未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、期末における１株当たり純資産額が取得価額に比べ50％以上下落し、かつ、１株当たり純資産額の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建　米ドル	1,172	－	50	50
	スイスフラン	1,955	－	△14	△14
	買建　米ドル	4,084	－	△50	△50
	スイスフラン	1,958	－	14	14
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取円	－	－	－	－
合計		9,170	－	0	0

当連結会計年度(2024年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建　米ドル	102	－	△0	△0
	スイスフラン	－	－	－	－
	買建　米ドル	5,810	－	58	58
	スイスフラン	－	－	－	－
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取円	1,514	－	△0	△0
合計		7,427	－	56	56

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	18,000	5,000	△102	△102
合計		18,000	5,000	△102	△102

当連結会計年度(2024年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	5,556	556	△27	△27
合計		5,556	556	△27	△27

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨金利スワップ取引 受取米ドル 支払インドネシアルピア	長期借入金	2,436	2,436	249
合計			2,436	2,436	249

当連結会計年度(2024年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨金利スワップ取引 受取米ドル 支払インドネシアルピア	長期借入金	―	―	―
合計			―	―	―

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	営業貸付金 長期借入金	163,117	162,417	2,280
	受取固定・支払変動	―	―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	31,947	24,177	(注)
	受取固定・支払変動	長期借入金	1,000	1,000	
合計			196,064	187,594	2,280

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	営業貸付金 長期借入金	318,528	307,703	3,720
	受取固定・支払変動	長期借入金	3,107	2,449	△49
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	43,576	41,176	(注)
	受取固定・支払変動	長期借入金	1,000	1,000	
合計			366,212	352,330	3,671

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び当社と同一の退職給付制度を有する国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
退職給付債務の期首残高	11,109	11,193
勤務費用	594	620
利息費用	57	62
数理計算上の差異の発生額	△155	44
退職給付の支払額	△716	△822
その他	304	49
退職給付債務の期末残高	11,193	11,148

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
年金資産の期首残高	5,759	5,749
期待運用収益	115	114
数理計算上の差異の発生額	△174	472
事業主からの拠出額	189	185
退職給付の支払額	△140	△233
年金資産の期末残高	5,749	6,288

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	573	294
退職給付費用	42	45
退職給付の支払額	△46	△37
その他	△275	－
退職給付に係る負債の期末残高	294	301

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,603	5,692
年金資産	△5,749	△6,288
	△146	△596
非積立型制度の退職給付債務	5,884	5,758
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,738	5,161
退職給付に係る負債	5,738	5,161
退職給付に係る資産	―	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,738	5,161

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
勤務費用	594	620
利息費用	57	62
期待運用収益	△115	△114
数理計算上の差異の費用処理額	135	166
簡便法で計算した退職給付費用	42	45
その他	1	2
確定給付制度に係る退職給付費用	716	781

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
数理計算上の差異	110	538
合計	110	538

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
未認識数理計算上の差異	△296	242
合計	△296	242

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
債券	70%	69%
株式	26%	27%
保険資産（一般勘定）	2%	1%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度48百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	10,354百万円	7,448百万円
貸倒引当金	2,713百万円	2,546百万円
退職給付に係る負債	1,644百万円	1,520百万円
減価償却超過額	1,109百万円	1,060百万円
投資有価証券	216百万円	230百万円
その他	5,192百万円	10,242百万円
繰延税金資産小計	21,230百万円	23,049百万円
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	△794百万円	△807百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△50百万円	△146百万円
評価性引当額小計	△844百万円	△954百万円
繰延税金資産合計	20,386百万円	22,095百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,860百万円	△4,339百万円
在外子会社の減価償却認容額	△7,228百万円	△13,384百万円
在外子会社の留保利益	△1,771百万円	△2,144百万円
その他	△4,809百万円	△608百万円
繰延税金負債合計	△16,670百万円	△20,477百万円
繰延税金資産の純額	3,716百万円	1,617百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	－	－	－	10,354	10,354百万円
評価性引当額	－	－	－	－	－	△50	△50百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	10,304	10,304百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,354百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産10,304百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	－	－	－	－	－	7,448	7,448百万円
評価性引当額	－	－	－	－	－	△146	△146百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	7,301	7,301百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金7,448百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産7,301百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
法定実効税率	－％	30.6％
(調整)		
評価性引当額の増減	－％	1.7％
その他	－％	0.6％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－％	32.9％

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．収益を理解するための基礎となる情報

(1) 商品販売契約

商品販売契約については、顧客に対する引渡しが完了した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

(2) 売電契約

売電契約については、顧客に対する電気の供給に応じて履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事務機械・通信機械・輸送機械・工作機械・建設機械・食品機械・医療機械・産業機械等の機械器具、部品及びこれらに付帯関連する諸施設のリース、割賦販売並びに融資を行っており、サービス形態に応じた区分である「リース・割賦」及び「ファイナンス」を報告セグメントとしております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注２）	合計	調整額（注３）	連結財務諸表計上額（注４）
	リース・割賦	ファイナンス（注１）	計				
売上高							
外部顧客への売上高（注５）	463,916	25,495	489,412	13,815	503,227	－	503,227
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	35	35	△35	－
計	463,916	25,495	489,412	13,851	503,263	△35	503,227
セグメント利益	24,783	13,737	38,520	4,041	42,562	△13,912	28,649
セグメント資産	1,628,942	658,866	2,287,809	38,299	2,326,108	114,454	2,440,562
その他の項目							
減価償却費	17,560	－	17,560	381	17,942	2,036	19,978
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	129,807	－	129,807	424	130,231	1,531	131,763

（注）１　「ファイナンス」の区分は営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおります。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引、手数料取引及び保険代理店業務等を含んでおります。

３　セグメント利益の調整額は、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余剰運用資金、長期投資資金、管理部門に係る全社資産及び繰延税金資産等であります。
減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

４　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

５　当連結会計年度の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益は、「その他」の区分において11,668百万円であります。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注２)	合計	調整額(注３)	連結財務諸表計上額(注４)
	リース・割賦	ファイナンス(注１)	計				
売上高							
外部顧客への売上高(注５)	480,768	50,999	531,767	16,125	547,893	－	547,893
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	41	41	△41	－
計	480,768	50,999	531,767	16,167	547,935	△41	547,893
セグメント利益	21,392	25,575	46,968	4,925	51,893	△13,890	38,003
セグメント資産	1,784,205	932,352	2,716,557	89,235	2,805,793	150,055	2,955,849
その他の項目							
減価償却費	22,624	－	22,624	1,005	23,630	2,008	25,638
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	149,782	－	149,782	15,083	164,866	6,377	171,243

(注) １　「ファイナンス」の区分は営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおります。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引、手数料取引及び保険代理店業務等を含んでおります。

３　セグメント利益の調整額は、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余剰運用資金、長期投資資金、管理部門に係る全社資産及び繰延税金資産等であります。
減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

４　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

５　当連結会計年度の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益は、「その他」の区分において11,940百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
451,480	28,140	23,606	503,227

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
187,084	118,608	7,514	313,207

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
459,364	58,262	30,266	547,893

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
250,364	161,356	4,604	416,325

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リース・割賦	ファイナンス	計			
当期償却額	－	－	－	－	868	868
当期末残高	－	－	－	－	1,285	1,285

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リース・割賦	ファイナンス	計			
当期償却額	－	－	－	－	960	960
当期末残高	－	－	－	－	1,099	1,099

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	協同組織金融業	(被所有)直接33.4	資金の借入役員の兼任	事業資金の借入	396,100	短期借入金	52,000
									1年内返済予定の長期借入金	11,698
									長期借入金	25,870
							借入利息の支払	175	未払費用	13

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	協同組織金融業	(被所有)直接33.4	資金の借入役員の兼任	事業資金の借入	354,500	短期借入金	82,000
									1年内返済予定の長期借入金	15,770
									長期借入金	22,600
							借入利息の支払	174	未払費用	43

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	協同組織金融業	(被所有)直接33.4	資金の借入役員の兼任	事業資金の借入	870,445	短期借入金	59,378
									1年内返済予定の長期借入金	266
									長期借入金	809
							借入利息の支払	1,236	未払費用	78

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	協同組織金融業	(被所有)直接33.4	資金の借入役員の兼任	事業資金の借入	1,252,657	短期借入金	81,314
									1年内返済予定の長期借入金	390
									長期借入金	1,247
							借入利息の支払	3,066	未払費用	65

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）		当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	
１株当たり純資産額	6,384円19銭	１株当たり純資産額	7,401円43銭
１株当たり当期純利益	283円67銭	１株当たり当期純利益	359円01銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	271円94銭	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	344円16銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	275,343	307,284
純資産の部の合計額から控除する金額	68,397	67,364
（うち種類株式の払込金額（百万円））	(60,712)	(60,712)
（うち非支配株主持分（百万円））	(7,685)	(6,652)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	206,945	239,919
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	32,415	32,415

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	20,941	26,503
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	20,941	26,503
普通株式の期中平均株式数（千株）	73,824	73,824
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	3,184	3,184
（うち第Ⅰ種種類株式（千株））	(3,184)	(3,184)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第Ⅱ種種類株式（33,448千株） 第Ⅲ種種類株式（ 3,883千株）	

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2024年５月30日開催の取締役会において、会社法第156条第１項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

１．自己株式の取得を行う理由

コーポレートガバナンス・コードの進展を踏まえた機動的な資本政策を遂行するためであります。

２．取得に関する事項

(1)	取得する対象の株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	1,000,000株（上限）
(3)	株式の取得価額の総額	2,500百万円（上限）
(4)	取得期間	2024年６月27日から2024年９月30日
(5)	取得方法	相対取引による取得

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（％）	担保	償還期限
JA三井リース㈱	第８回無担保社債	年 月 日 2017．９．15	10,000	10,000 (10,000)	0.310	なし	年 月 日 2024．９．13
	第11回無担保社債	2018．９．７	10,000	－	0.200	なし	2023．９．７
	第12回無担保社債	2019．１．23	10,000	－	0.230	なし	2024．１．23
	第13回無担保社債	2019．９．６	15,000	15,000 (15,000)	0.150	なし	2024．９．６
	第14回無担保社債	2019．９．６	5,000	5,000	0.300	なし	2029．９．６
	第15回無担保社債	2020．１．24	10,000	10,000 (10,000)	0.220	なし	2025．１．24
	第16回無担保社債	2020．９．４	10,000	－	0.040	なし	2023．９．４
	第17回無担保社債	2020．９．４	10,000	10,000	0.190	なし	2025．９．４
	第18回無担保社債	2021．３．12	10,000	10,000	0.160	なし	2026．３．12
	第19回無担保社債	2021．９．３	15,000	15,000	0.130	なし	2026．９．３
	第20回無担保社債	2021．９．３	5,000	5,000	0.240	なし	2028．９．１
	第21回無担保社債	2022．１．28	10,000	10,000	0.220	なし	2027．１．28
	第22回無担保社債	2022．９．１	10,000	10,000	0.450	なし	2027．９．１
	第23回無担保社債	2023．３．９	20,000	20,000	0.300	なし	2026．３．９
	第24回無担保社債	2023．３．９	10,000	10,000	0.704	なし	2028．３．９
	第25回無担保社債	2023．９．１	－	30,000	0.390	なし	2026．９．１
	第26回無担保社債	2023．９．１	－	20,000	0.634	なし	2028．９．１
	第27回無担保社債	2024．１．25	－	20,000	0.430	なし	2027．１．25
	第28回無担保社債	2024．１．25	－	20,000	0.634	なし	2029．１．25
合計	－	－	160,000	220,000 (35,000)	－	－	－

（注）１．「当期末残高」欄の（内書）は、１年内償還予定の金額であります。

２．連結決算日後５年内における償還予定額は、以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
35,000	40,000	75,000	20,000	45,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	422,361	638,938	4.38	－
１年以内に返済予定の長期借入金	168,803	156,418	1.79	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	663,378	780,544	2.29	2025年～2041年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（１年以内返済予定）	440,968	535,929	0.07	－
債権流動化に伴う支払債務（１年以内返済）	47,343	46,539	1.04	－
債権流動化に伴う長期支払債務（１年以内に返済予定のものを除く）	118,192	95,022	1.04	2025年～2035年
合計	1,861,047	2,253,393	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金及びその他有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	202,907	153,840	205,242	159,471
その他有利子負債	39,115	26,711	14,232	7,008

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	120,802	257,082	393,898	547,893
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	7,352	17,908	28,793	39,538
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（百万円）	5,038	12,172	19,623	26,503
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	68.25	164.88	265.82	359.01

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	68.25	96.63	100.94	93.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,654	44,566
割賦債権	※1 88,516	※1 83,871
リース債権	※2 267,799	※2 279,827
リース投資資産	※1, ※2 542,520	※1, ※2 518,241
営業貸付金	※2, ※7, ※8 284,200	※2, ※7, ※8 374,842
その他の営業貸付債権	※1, ※2 93,772	※1, ※2 103,388
賃貸料等未収入金	863	946
その他の営業資産	12,411	15,920
前渡金	4,328	5,826
前払費用	2,827	2,844
関係会社短期貸付金	327,061	436,658
その他	※7 16,125	※7 16,630
貸倒引当金	△3,417	△2,518
流動資産合計	1,685,665	1,881,044
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	13,835	13,104
賃貸資産合計	13,835	13,104
社用資産		
建物（純額）	376	323
器具備品（純額）	176	344
土地	0	0
建設仮勘定	7	18
社用資産合計	559	686
有形固定資産合計	14,395	13,791

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	270	230
賃貸資産合計	270	230
その他の無形固定資産		
ソフトウエア	2,574	2,245
その他	383	4,320
その他の無形固定資産合計	2,957	6,566
無形固定資産合計	3,228	6,796
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※7 45,558	※2,※7 56,087
関係会社株式	59,328	98,040
その他の関係会社有価証券	1,925	2,280
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	－	0
関係会社長期貸付金	28,999	82,813
破産更生債権等	314	702
長期前払費用	108	94
繰延税金資産	2,157	350
その他	※2 7,332	※2 7,158
貸倒引当金	△286	△694
投資その他の資産合計	145,440	246,835
固定資産合計	163,064	267,424
資産合計	1,848,729	2,148,468

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,625	1,437
買掛金	25,686	27,497
短期借入金	108,659	161,225
関係会社短期借入金	54,099	84,124
1年内償還予定の社債	30,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 121,417	106,391
1年内返済予定の関係会社長期借入金	11,698	15,770
コマーシャル・ペーパー	440,968	535,929
債権流動化に伴う支払債務	※2, ※4 47,137	※2, ※4 46,331
リース債務	16,132	15,020
未払金	8,843	10,278
未払費用	1,464	1,941
未払法人税等	2,392	3,960
賃貸料等前受金	5,590	5,362
預り金	10,172	15,875
前受収益	8	6
割賦未実現利益	4,210	5,774
賞与引当金	1,567	1,585
役員賞与引当金	43	43
資産除去債務	274	247
その他	126	119
流動負債合計	892,119	1,073,921
固定負債		
社債	130,000	185,000
長期借入金	464,152	535,395
関係会社長期借入金	25,870	22,600
債権流動化に伴う長期支払債務	※2, ※4 116,956	※2, ※4 93,993
退職給付引当金	4,440	4,316
長期預り金	8,270	7,886
資産除去債務	388	389
その他	279	185
固定負債合計	750,356	849,766
負債合計	1,642,476	1,923,688

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,000	32,000
資本剰余金		
資本準備金	30,000	30,000
その他資本剰余金	36,264	36,264
資本剰余金合計	66,264	66,264
利益剰余金		
利益準備金	412	412
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	101,150	115,727
利益剰余金合計	101,562	116,139
株主資本合計	199,827	214,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,461	9,925
繰延ヘッジ損益	△36	450
評価・換算差額等合計	6,425	10,375
純資産合計	206,252	224,780
負債純資産合計	1,848,729	2,148,468

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
売上高		
リース売上高	※1 285,850	※1 282,675
割賦売上高	20,275	15,689
ファイナンス収益	10,525	15,616
その他の売上高	※2 5,751	※2 6,067
売上高合計	322,403	320,048
売上原価		
リース原価	※3 263,962	※3 259,701
割賦原価	18,712	13,965
ファイナンス原価	85	86
資金原価	※4 5,690	※4 8,418
その他の売上原価	※5 1,440	※5 1,492
売上原価合計	289,893	283,665
売上総利益	32,510	36,383
販売費及び一般管理費		
従業員給与・賞与・手当	5,687	5,272
賞与引当金繰入額	1,567	1,585
役員賞与引当金繰入額	43	43
退職給付費用	491	463
福利厚生費	1,244	1,195
事務委託費	4,192	4,179
不動産賃借料	1,131	1,088
減価償却費	1,356	1,336
貸倒引当金繰入額	3	320
その他	3,898	4,099
販売費及び一般管理費合計	19,616	19,584
営業利益	12,894	16,798
営業外収益		
受取利息	※6 2,552	※6 7,600
受取配当金	※6 5,463	※6 9,401
為替差益	－	438
その他	582	906
営業外収益合計	8,598	18,348
営業外費用		
支払利息	1,975	7,255
社債発行費	184	382
為替差損	53	－
その他	1	8
営業外費用合計	2,215	7,646
経常利益	19,277	27,501

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
特別利益		
固定資産売却益	※7 13	※7 2
投資有価証券売却益	1,035	112
関係会社株式売却益	564	－
抱合せ株式消滅差益	6,048	－
特別利益合計	7,660	115
特別損失		
固定資産除売却損	※8 5	※8 129
投資有価証券売却損	92	5
投資有価証券評価損	55	－
関係会社株式評価損	5	5
関係会社整理損	3	－
特別損失合計	162	139
税引前当期純利益	26,775	27,476
法人税、住民税及び事業税	4,818	6,544
法人税等調整額	294	80
法人税等合計	5,112	6,624
当期純利益	21,662	20,852

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	412	88,715	89,128	187,392
当期変動額				
剰余金の配当		△9,228	△9,228	△9,228
当期純利益		21,662	21,662	21,662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	12,434	12,434	12,434
当期末残高	412	101,150	101,562	199,827

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,999	27	8,027	195,420
当期変動額				
剰余金の配当				△9,228
当期純利益				21,662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,537	△64	△1,602	△1,602
当期変動額合計	△1,537	△64	△1,602	10,832
当期末残高	6,461	△36	6,425	206,252

当事業年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	412	101,150	101,562	199,827
当期変動額				
剰余金の配当		△6,275	△6,275	△6,275
当期純利益		20,852	20,852	20,852
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	14,576	14,576	14,576
当期末残高	412	115,727	116,139	214,404

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,461	△36	6,425	206,252
当期変動額				
剰余金の配当				△6,275
当期純利益				20,852
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,463	486	3,950	3,950
当期変動額合計	3,463	486	3,950	18,527
当期末残高	9,925	450	10,375	224,780

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

⑵ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

３．固定資産の減価償却の方法

⑴ 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

⑵ その他の固定資産

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３年～18年

器具備品　２年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

４．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用処理しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,969百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生年度に全額一括処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務年数(13～16年)による定額法により翌期から費用処理しております。

7．収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の会計処理

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月あたりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の会計処理

金融型割賦取引については、商品の引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

また、販売型割賦取引については販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行っております。なお、支払期日未到来の割賦未実現利益は、繰延処理しております。

(3) 金融費用の計上方法

総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

資金原価は、営業資産にかかる金融費用から対応する受取利息等を控除して計上しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を統合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等は、投資有価証券に含めて計上しております。

なお、当該金融収益(利息収入及び償還差額並びに組合損益持分額)は、売上高に含めて計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金の計上)

1．財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	△3,417	△2,518
貸倒引当金(固定)	△286	△694

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金の計上」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※１．リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
割賦債権に係る預り手形	1,372百万円	775百万円
リース投資資産に係る預り手形	259百万円	152百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	7,343百万円	4,817百万円

※２．担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
リース債権	76,344百万円	73,399百万円
リース投資資産	57,036百万円	43,705百万円
営業貸付金	44,215百万円	34,673百万円
その他の営業貸付債権	1,073百万円	966百万円
投資有価証券	700百万円	6,701百万円
その他(投資その他の資産)	15百万円	15百万円
合計	179,384百万円	159,461百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
1年内返済予定の長期借入金	60百万円	－百万円
債権流動化に伴う支払債務	47,137百万円	46,331百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	116,956百万円	93,993百万円
合計	164,154百万円	140,325百万円

３．偶発債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対する保証

前事業年度 (2023年３月31日)		当事業年度 (2024年３月31日)	
JA Mitsui Leasing Capital Corporation	198,610百万円	JA Mitsui Leasing Capital Corporation	319,871百万円
JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.	58,851百万円	JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.	72,371百万円
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	49,529百万円	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	48,236百万円
Altair Lines S.A.	14,533百万円	JA三井リース九州株式会社	15,600百万円
その他	43,018百万円	その他	52,919百万円
合計	364,543百万円	合計	508,999百万円

※４．債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

５．貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
貸出コミットメントの総額	70,903百万円	146,992百万円
貸出実行残高	38,554百万円	74,626百万円
差引額	32,348百万円	72,365百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

６．当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行(前事業年度は10行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	480,207百万円	549,343百万円
借入実行残高	153,809百万円	233,372百万円
差引額	326,397百万円	315,971百万円

※７．特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金等に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（2020年１月24日　内閣府令第３号）第９条の分類に基づく、貸付金等に係る不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産「破産更生債権等」に計上している貸付金等を含んでおります。

		前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	（注１）	－百万円	32百万円
危険債権	（注２）	1,735百万円	－百万円
三月以上延滞債権	（注３）	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権	（注４）	700百万円	554百万円
正常債権	（注５）	286,270百万円	376,050百万円

（注）１　「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずるものであります。

２　「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しないものであります。

３　「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しないものであります。

４　「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しないものであります。

５　「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」以外のものに区分される債権であります。

※８．営業貸付金

主に証書貸付によるものであります。

９．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
割賦債権に係る預り手形	－百万円	55百万円
リース投資資産に係る預り手形	－百万円	5百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	－百万円	531百万円
その他の預り手形	－百万円	36百万円

（損益計算書関係）

※１．リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
ファイナンス・リース料収入	255,490百万円	253,480百万円
オペレーティング・リース料収入	10,930百万円	10,833百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	19,219百万円	18,028百万円
その他	209百万円	332百万円
合計	285,850百万円	282,675百万円

※２．その他の売上高は、受取手数料、営業投資有価証券に係る収益等であります。

※３．リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
ファイナンス・リース原価	231,398百万円	228,273百万円
オペレーティング・リース 資産減価償却費及び処分原価	22,947百万円	21,866百万円
固定資産税等諸税	5,463百万円	5,412百万円
保険料	1,183百万円	1,194百万円
その他	2,970百万円	2,955百万円
合計	263,962百万円	259,701百万円

※４．資金原価は、重要な会計方針７．(3) 金融費用の計上方法に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
支払利息等	6,863百万円	12,745百万円
受取利息等	△1,173百万円	△4,326百万円
差引	5,690百万円	8,418百万円

※５．その他の売上原価は、手数料取引の原価、営業投資有価証券に係る損失等であります。

※６．関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
受取利息	2,552百万円	7,600百万円
受取配当金	4,927百万円	8,683百万円

※７．固定資産売却益の内容

前事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

器具備品の売却によるものであります。

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

器具備品の売却によるものであります。

※８．固定資産除売却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
建物	0百万円	0百万円
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウエア	0百万円	125百万円
電話加入権	0百万円	－百万円
合計	5百万円	129百万円

（有価証券関係）

前事業年度(2023年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式57,255百万円、関連会社株式2,073百万円、その他の関係会社有価証券1,925百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式90,802百万円、関連会社株式7,237百万円、その他の関係会社有価証券2,280百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,733百万円	1,702百万円
退職給付引当金	1,359百万円	1,322百万円
減価償却超過額	852百万円	778百万円
賞与引当金	479百万円	485百万円
関係会社株式	413百万円	415百万円
その他	1,024百万円	1,044百万円
繰延税金資産小計	5,862百万円	5,749百万円
評価性引当額	△752百万円	△746百万円
繰延税金資産合計	5,110百万円	5,002百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,873百万円	△4,385百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	△198百万円
その他	△79百万円	△67百万円
繰延税金負債合計	△2,952百万円	△4,651百万円
繰延税金資産の純額	2,157百万円	350百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
組織再編による影響	△6.9%	－%
受取配当金等の永久差異	△3.7%	△7.1%
源泉税	0.0%	0.2%
住民税均等割	0.1%	0.2%
その他	△1.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0%	24.1%

（収益認識関係）

収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載した内容と同一であります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ソフトバンク㈱　第１回社債型種類株式	1,000,000	3,990
		㈱西日本フィナンシャルホールディングス	2,017,800	3,866
		㈱JTOWER	881,100	3,493
		東洋水産㈱	365,000	3,458
		㈱C&Fロジホールディングス	749,841	2,309
		㈱新来島どっく	250,000	1,000
		太平電業㈱	182,500	840
		㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション	233,000	733
		デンカ㈱	290,000	680
		㈱日本製鋼所	180,800	612
		㈱アイ・グリッド・ソリューションズ	271	548
		㈱パワーエックス	446	500
		スターフェスティバル㈱	12,150	499
		㈱ニップン	199,000	472
		㈱三井E&S	216,200	414
		その他(78銘柄)	2,573,162	6,651
		小計	9,151,269	30,070
計			9,151,269	30,070

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	CEISIEC合同会社	100	100
		小計	100	100
計			100	100

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合等への出資)		
		合同会社JTOWER Infrastructure	－	6,001
		Photon Taiwan Fund,L.P.	－	3,054
		スパークス・官民連携ESG投資事業有限責任組合	－	2,438
		グリーンパワーリニューワブル１号投資事業有限責任組合	－	2,044
		ジャパン・プライベート・ソーラー・ファンド１号投資事業有限責任組合	－	1,603
		EFSエナジー・ジャパン投資事業有限責任組合	－	1,212
		GPSS４合同会社	－	1,208
		パシフィコ・エナジー・ソーラーファンド１投資事業有限責任組合	－	1,184
		PHOTONサステナブルソーラー投資事業有限責任組合	－	798
		宮崎国富ソーラーパーク合同会社	－	574
		GPSSサステナブル・エネルギー投資事業有限責任組合	－	493
		合同会社唐津バイオマスエナジー	－	369
		その他(23銘柄)	－	3,220
		小計	－	24,204

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(不動産投資信託)		
		農中JAMLリート投資法人	1,627	1,712
		小計	1,627	1,712
計			1,627	25,916

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
賃貸資産	34,819	3,915	4,432	34,302	21,197	3,601	13,104
賃貸資産	34,819	3,915	4,432	34,302	21,197	3,601	13,104
社用資産	1,737	366	247	1,857	1,170	229	686
建物	964	4	2	966	642	56	323
器具備品	765	343	237	872	528	172	344
土地	0	－	－	0	－	－	0
建設仮勘定	7	18	7	18	－	－	18
有形固定資産計	36,557	4,282	4,680	36,159	22,368	3,831	13,791
無形固定資産							
賃貸資産	1,111	168	357	922	692	147	230
その他の無形固定資産	26,956	5,498	1,195	31,259	24,692	1,091	6,566
ソフトウエア	26,544	1,206	840	26,910	24,664	1,091	2,245
商標権	28	－	－	28	28	－	－
その他	383	4,291	354	4,320	－	－	4,320
無形固定資産計	28,068	5,666	1,552	32,181	25,385	1,239	6,796

（注）１　有形固定資産及び無形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、新規賃貸資産の購入及び再リース取引によるものであり、当期減少額は契約満了及び中途解約による同資産の処分によるものであります。

２　長期前払費用は、非償却資産のため本表から除いております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	3,703	3,213	3,703	3,213
賞与引当金	1,567	1,585	1,567	1,585
役員賞与引当金	43	43	43	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社　全国各支店 ― ―
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社　全国各支店 ―
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL　https://www.jamitsuilease.co.jp
株主に対する特典	―

（注）１　当社定款に株式の譲渡制限規定を設けております。
２　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社につき、該当事項はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度　第15期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)　2023年６月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度　第15期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)　2023年10月４日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書
第16期第１四半期(自　2023年４月１日　至　2023年６月30日)　2023年８月14日関東財務局長に提出
第16期第２四半期(自　2023年７月１日　至　2023年９月30日)　2023年11月14日関東財務局長に提出
第16期第３四半期(自　2023年10月１日　至　2023年12月31日)　2024年２月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書
2023年９月22日関東財務局長に提出
2024年２月26日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類
2023年７月３日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書
2023年７月31日関東財務局長に提出
2023年９月22日関東財務局長に提出
2023年10月４日関東財務局長に提出
2024年２月26日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類
2023年８月25日関東財務局長に提出
2024年１月18日関東財務局長に提出
2024年５月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年６月26日

ＪＡ三井リース株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　﨑　健　介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　井　義　大

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＪＡ三井リース株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＡ三井リース株式会社及び連結子会社の2024年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、及び営業貸付金等の評価における債権区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社はリース、割賦及びファイナンス事業等を行っており、取引先の破綻等によって、債権の全部又は一部の回収が困難となる場合がある。 また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金の計上）に記載されている通り、債権の評価には管理不能な不確実性が含まれており、取引先の経営状況や担保評価の変動のほか、予測不能な前提条件の変化等により、債権の評価が変動する可能性がある。 会社は、このような債権の貸倒れによる損失に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は8,408百万円であり、また破産更生債権等について、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は3,215百万円である。このうち、ＪＡ三井リース株式会社が保有する債権に対する貸倒引当金は3,212百万円であり、また破産更生債権等について、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は2,969百万円である。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） ４．会計方針に関する事項(4)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金の計上）に記載されている通り、会社は自己査定規程に基づき自己査定を実施し、一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に債権を区分し、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。また、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額している。会社は債権区分の妥当性を確保するための自己査定規程を整備し、社内における査閲と承認に係る内部統制を整備運用している。 自己査定は債権の回収状況、債務者の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の情報に加え、取引先の将来の業績や資金繰りに関する見積りに基づき行われる。また、一般債権に対する貸倒引当金は過年度の実績に基づく倒産確率を基礎として算定された率により算定される一方で、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に対する貸倒引当金は個別の取引先の状況やリース物件及び取引先から差し入れられた担保の評価額に基づく回収可能性の判断の結果算定されるため、一般債権と貸倒懸念債権及び破産更生債権等の間では貸倒引当金の引当額に大きな差がある。このため、貸倒懸念債権又は破産更生債権等に区分すべき大口債権を一般債権と区分した場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある。 以上を勘案し、当監査法人は割賦債権、リース債権及びリース投資資産、及び営業貸付金等の評価における債権区分判定の妥当性を監査上の主要な検討事項と決定した。	当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主要な監査手続は以下のとおりである。 ・会社が債権区分を判定するために採用している自己査定規程が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか評価した。 ・自己査定規程に基づき、取引先の財政状態及び将来の業績等の情報に基づいて自己査定を適切に実施するための社内における査閲と承認に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・会社が実施した自己査定規程に基づく自己査定の妥当性を検討するために、関連資料の閲覧及び審査部門への質問を実施した。また、自己査定に使用する取引先の財務情報については、監査人自ら入手した情報との突合を実施した。 ・自己査定の中で考慮した取引先の将来業績や資金繰り等に関する経営者の仮定の妥当性を検討するために、利用可能な外部公表情報との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そ

のような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年６月26日

ＪＡ三井リース株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　﨑　健　介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　井　義　大

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＪＡ三井リース株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＡ三井リース株式会社の2024年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

割賦債権、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金等の評価における債権区分の妥当性
当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額は3,212百万円であり、また破産更生債権等について、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は2,969百万円である。会社は【注記事項】（重要な会計方針）６．引当金の計上基準(1)貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金の計上）に関連する開示を行っている。「監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由」及び「監査上の対応」については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（割賦債権、リース債権及びリース投資資産、及び営業貸付金等の評価における債権区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007